

2 施政方針・予算概要

- 10 国民年金
- 12 情報ひろば
- 16 介護保険料
- 18 障害・難病のある方へ
- 20 子育て支援情報
- 23 生涯学習コーナー
- 28 市民活動サロン
- 29 フォトニュース
- 30 東北地方太平洋沖地震
- 32 もったいない市開催



皆さんの“心”を届けて来ました～東北地方太平洋沖地震

3月11日に発生した未曾有の大地震「東北地方太平洋沖地震」。市では、市内の安全確認の後、北茨城市へ飲料水の輸送、県北地域や福島県への支援物資の配送、避難者受入など、少しでも役に立ちたいという市民の皆さんの気持ちを受けて、被災された方々への支援を実施しています。今後も皆さんの力が必要になりますので、ぜひ、ご協力をお願いします。

3月の守谷市議会定例会の初日、市長は市政運営の方針や重要施策など、今年度の施政方針を述べました。以下、施政方針の前文を掲載します（全文は市役所企画課、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、文化会館の窓口または市ホームページをご覧ください）。

平成21年8月に発足した民主党連立政権も2年目を迎え、安定した政治運営が望まれているところですが、景気対策、雇用問題、財政問題、地球環境問題など、課題が山積している状況にあります。

わが国の経済状況は、リーマン・ショック以降、いまだ景気回復の兆しが不透明であります。さらに、急激に円高が進むなど、企業等にとって非常に厳しい状況にあり、雇用情勢の改善も見られず、新卒者の10人に3人が就職できない状況にあります。

このような中、守谷市は、「つくばエクスプレス開業以降5年間で約8,500人の人口増加」や「民間出版社が毎年発表している全国都市ランキングにおいて2010年の住みよさランキングが総合第6位に選ばれる」など、全国的にも注目されています。今後とも、市民の皆様に住んでよかった、

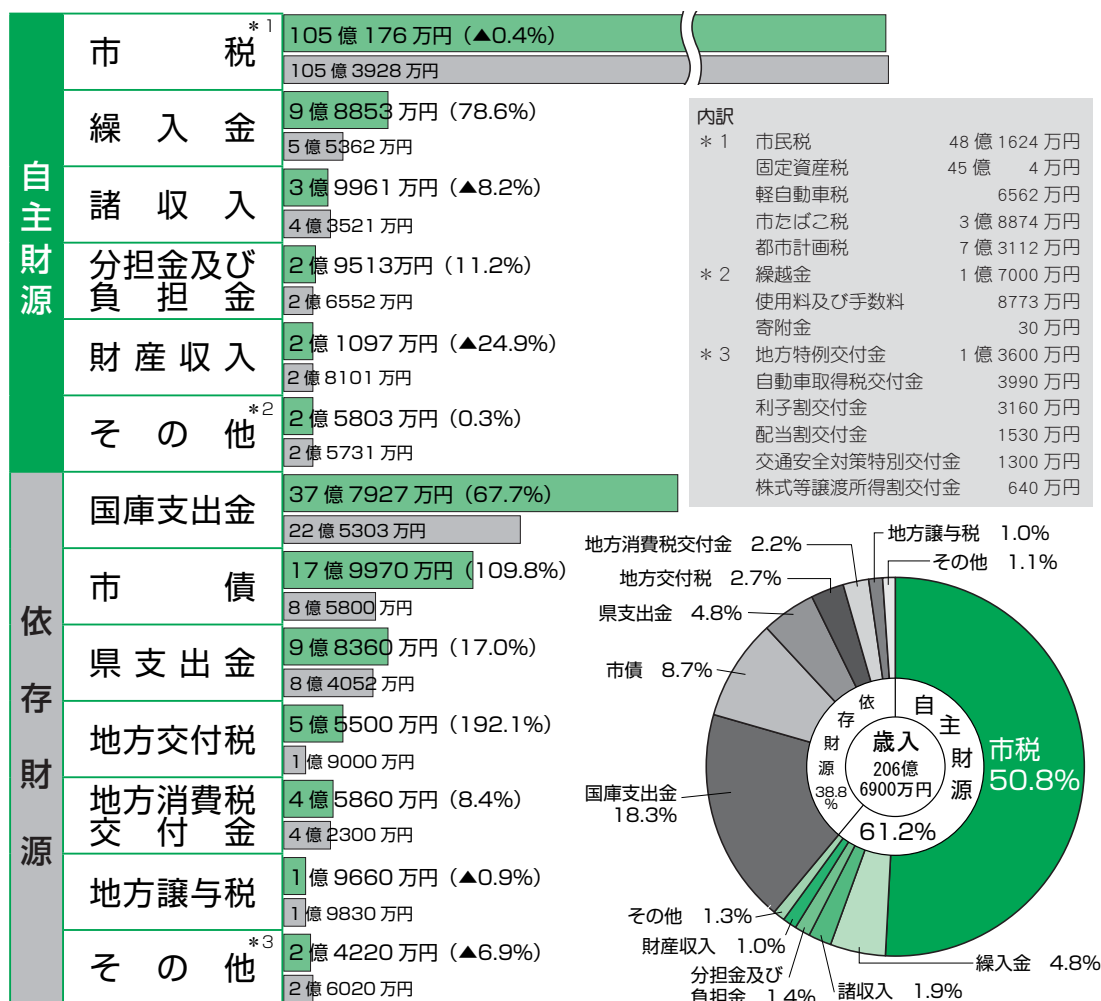
これからも住みたいと思っただけのような「市民が主人公のまちづくり」を継続し、市民の皆様が安心して生活できる環境づくりに全力を尽くしてまいります。

平成23年度は、平成22年度に引き続き「次代を担う子どもたちを育むまちづくり」「市民とあゆむ協働のまちづくり」「住みよい環境を継承するまちづくり」を基本として、限られた財源の中で、市民が本当に必要としている施策を選択して実施し、再度、住みよさ日本一のまちを目指してまいります。また、平成23年度は、今後10年間のまちづくりの基本方針となる第二次総合計画を策定する年度でありますので、多くの皆様の意見等を伺いながら、よりよい計画となるよう取り組んでまいります。

守谷市長 会田 真一

一般会計歳入 206億6900万円

平成23年度（前年度比）
平成22年度



平成23年度

市の予算概要について

平成23年度予算が、3月の市議会定例会で可決されましたので、その概要をお知らせします。

●問合先 市役所財政課
内線212・213

平成23年度の
予算規模は

●一般会計

前年度と比べると
33億1400万円増額
(19・1%増)の206億
6900万円となりました。

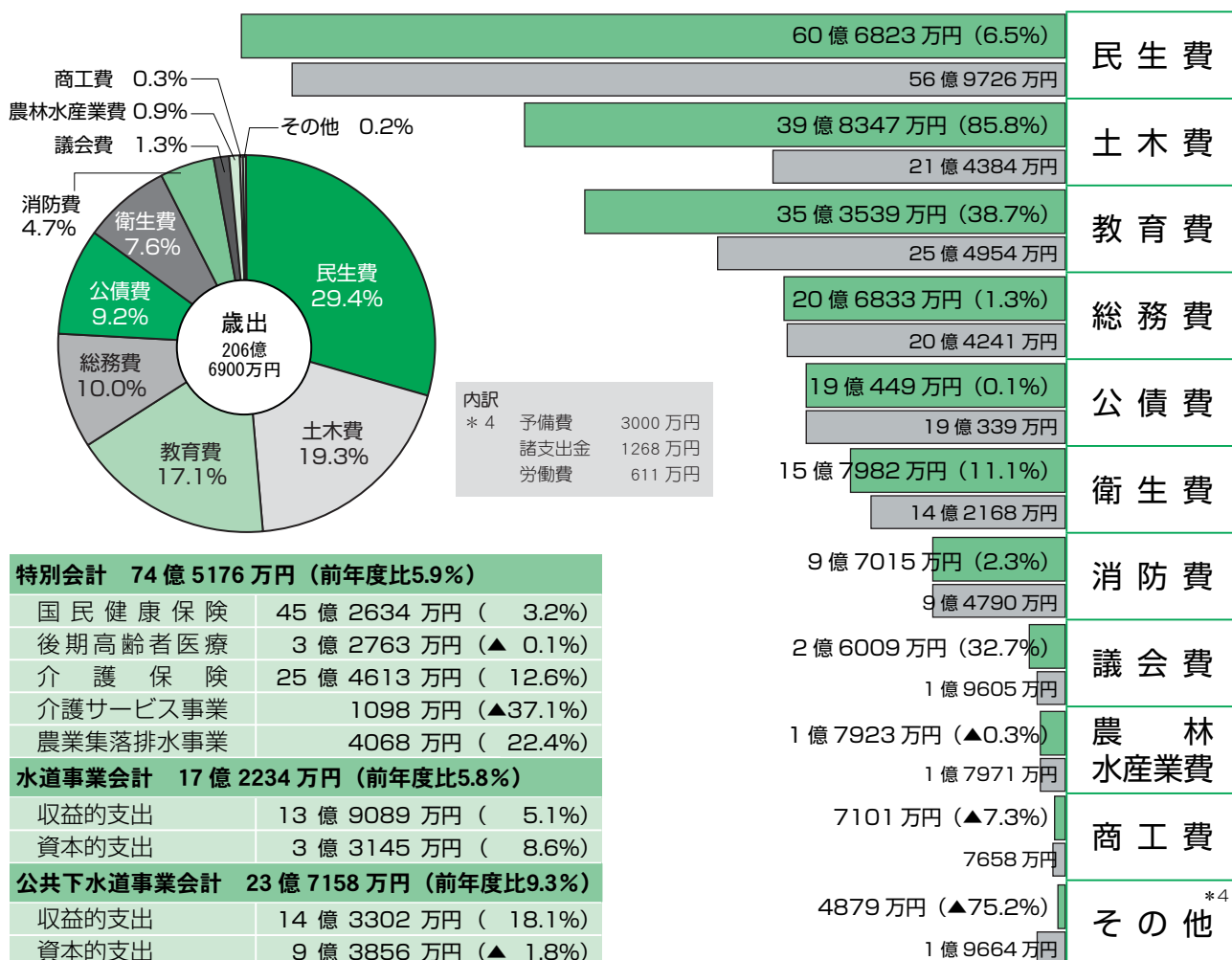
●歳入は…

▼市税は、市たばこ税や固定資産税、都市計画税の増額の一方、景気低迷の影響による市民税の減額により0.4%の減▼繰入金は、守谷小学校改築事業等の実施による義務教育施設修繕基金からの繰り入れや財源不足による財政調整基金からの繰り入れに伴い、78・6%の増▼諸収入は、守谷駅周辺土地区画整理事業の換地に係る清算徴収金の減額により8.2%の減▼分担金及び負担金は、保育所入所負担金収入の増額に伴い、11・2%の増▼財産収入は、市有地の売り払い収入の減額により24・9%の減▼国庫支出金は、子ども手当負担金や都市計画街路事業費等の増額で67・7%の増▼県支出金は、区画整理事業負担金や予防接種事業補助金

●歳出は…

109・8%の増
▼民生費は、子ども手当支給事業や民間保育所委託経費、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療広域連合負担金、医療福祉費(県事業分)、生活保護費等の増額により6.5%の増▼土木費は、松並地区及び原東地区の土地区画整理事業、守谷駅前賑わい創出事業、坂町清水線整備事業等の増額により85・8%の増▼教育費は、守谷小学校改築事業や大井沢小学校校舎増築事業等の増額により38・7%の増▼衛生費は、子宮頸がんを始めとする5ワクチン等任意予防接種費用助成事業や各種検診事業の増額により11・1%の増▼議会費は、地方議会議員年金制度の廃止に伴う議員共済会負担金の増額により32・7%の増▼その他は、諸支出金において、公営企業等償還金の償還終了に伴う減額により92・7%の減

一般会計歳出
206 億 6900 万円



一般会計の主な事業 2006億6900万円の使いみち

総務費

- バス運行対策経費 8274万円
公共交通利用の転換を促進し、市内バス交通の利便性を図る
- 広報活動費 1060万円
広報もりや・広報もりやおしらせ版を発行
- 徴収事務費 5078万円
口座振替やコンビニ・クレジット納付の推進と茨城租税債権管理機構との連携による差押処分の実施
- 交通安全対策総務費 114万円
交通安全啓発活動の実施
- 防災関係経費 224万円
ゲリラ豪雨等の雨量データを収集・管理し、災害対策を実施
- 自主防災組織活動育成事業 170万円
自主防災組織の活動育成補助金
- 区長関係経費 3379万円
自治会・町内会への文書配布などの業務委託
- 協働のまちづくり推進事業 131万円
協働のまちづくりの啓発活動及び協働のまちづくりによる推進組織の支援

国際交流研修センター

- 施設維持管理経費 566万円
国際交流及び生涯学習活動の拠点である施設の維持及び管理
- 防犯対策総務費 639万円
防犯指導員による防犯パトロールの強化、啓発用ポスター掲示やチラシの配布、青色防犯パトロール車の貸出
- 啓発事業経費 492万円
同和教育講演会・研修会の実施及び街頭啓発

民生費

- 災害時要援護者支援事業 135万円
災害時に避難することが困難な市民の情報をもとに民生委員と共有し、迅速な救助活動を行う体制の整備
- 地域福祉計画策定事業 444万円
地域の助け合いによる福祉（地域福祉推進）のための計画策定
- 障害者自立支援給付事業 3億155万円
障害者の居宅介護や施設への入所・通所の支援及び身体・知的障害者（児）への補装具の給付

障害者地域生活支援事業

- 2700万円
在宅で生活する身体障害者への用具の給付や貸与により、自立の支援と家族の負担軽減を措置
- 住宅手当緊急特別措置事業 532万円
就労能力・意欲のある離職者に住宅手当を支給し、就労機会を支援
- 民間保育所委託経費 6億3991万円
民設民営による保育所への事業委託
- 病後児保育室運営委託事業 904万円
集団保育や家庭での育児が困難な病児回復期にある児童を一時的に預かる施設の運営委託
- 子ども手当支給事業 17億3243万円
中学校終了前の子どもを養育している方に手当を支給し、子どもの成長を支援
- 児童クラブ運営事業 1億2218万円
放課後の留守家庭児童（小学1～3年生）の健全育成を図る
- ※4～6年生の留守家庭の児童を対象に、夏休みの保育を実施
- 北守谷児童センター運営事業 4044万円
- 南守谷児童センター運営事業 3848万円
18歳未満の児童生徒の居場所確保

と健全育成のための環境整備、指定管理委託料

後期高齢者医療広域連合負担金

- 2億4850万円
後期高齢者医療制度の医療給付費負担金を広域連合に納付
- 医療福祉費（マル福） 2億7932万円
疾病・負傷に要する診療・調剤費、柔道整復師の施術及び治療用補装具に対する医療費の扶助
- 医療福祉費（すこやか医療費分） 9453万円
乳幼児と妊産婦が必要な医療を容易に受けられるよう市単独で助成
- 生活保護扶助費 2億9461万円
要保護者に対する一定の基準に基づく保護及び自立の促進

衛生費

- 予防接種事業 3億2662万円
各種予防接種を実施し、感染症の発生及び蔓延の予防を推進
- 各種検診事業 6484万円
生活習慣病やがんなどの各種検診を実施し、病気を早期発見し、重症化を防ぐ。また健康づくり健康診査を実施
- 妊婦・乳幼児等事業 8924万円
妊婦の健康診査の助成（14回）を行い、母体や胎児の健康確保と安



全な出産を促進／各種健康診査や教室を実施し、家族ぐるみの生活習慣病予防を推進

○ポイ捨て等防止事業 219万円

条例違反者に過料の徴収と指導・勧告を実施

○廃棄物減量等推進事業

1064万円

資源ごみ回収報奨金、生ごみ処理機等購入費の補助

農林水産業費

○水田農業構造改革対策事業

2434万円

米の自給率向上に向けて、水田を有効活用した麦・大豆等の戦略的作物の生産性向上に取り組み、農業経営の安定を確保

○県営経営体育成基盤整備事業

673万円

守谷土地改良区内の用排水障害と道路陥没防止のための用排水管の改修

○身近なみどり整備推進事業

561万円

平地林や里山林の保全整備

商工費

○中小企業事業資金経費

2133万円

市内中小企業者に対する事業資金の融資斡旋と保証

○商工振興総務費 1151万円

商工会及び事業の運営補助、プレミアム商品券発行負担金

○消費者行政総務費 667万円

消費生活相談員が市民からの相談に対応／消費生活の啓発のため出前講座を実施

土木費

○松並地区土地区画整理事業

19億2900万円

○原東地区土地区画整理事業

7000万円

守谷駅中心市街地にふさわしい質の高い居住環境と自然環境に配慮した良好な市街地形成を図る

○景観形成推進事業

671万円

違法広告物の是正・指導により良好な景観・住環境の形成を推進

○守谷駅前賑わい創出事業

1億8767万円

駅前東口の商業街区に賑わいの創出を図り、利便性の向上を目指す

○保存緑地等取得事業

1億9400万円

斜面緑地を買い取り、公共の緑地とすることで緑の保全を実施

○道路補修経費

1億4187万円

悪化した道路の補修工事

○道路新設改良事業

1億295万円

生活道路を拡幅整備し、緊急車両の円滑な通行の確保と交通の利便性・居住環境の向上を促進

○坂町清水線整備事業

1億2350万円

○郷州沼崎線整備事業

2億617万円

用地買収、補償費、工事請負費

消防費

○常備消防費

9億652万円

常総広域消防の管理・運営に対する負担金

○消防施設整備事業

2778万円

消防用具格納箱設置工事など

教育費

○守谷小学校改築事業

11億2043万円

校舎改築工事、屋内運動場改修工事、拡張地造成工事など



▲守谷小学校完成予定図

○大井沢小学校校舎増築事業

1億3593万円

校舎増築工事、備品購入など

○小学校施設買収費

3億3278万円

中学校施設買収費 1139万円

都市再生機構への学校建設立替資金の償還

○中央公民館施設維持管理経費

5418万円

施設の維持管理、耐震・改修設計

○放課後子どもプラン事業経費

4618万円

放課後に児童と地域の大人が触れ合う「放課後子ども教室」を実施／「児童クラブ」と連携を図るためのマネージャーを配置

○外国語指導助手経費

5472万円

小・中学校への英語指導助手（ALT）の配置による語学力の向上と国際理解教育の充実を図る

○学習支援ティーチャー配置事業

5349万円

各小・中学校に非常勤講師を配置し、複数の教員による学習・生活指導の充実を図る

公債費

○市債元金償還金 16億131万円

○市債利子等償還金

3億318万円

借入金に対する元金・利子の返済

特別会計 公営企業会計 の主な使いみち

国民健康保険特別会計

45億2634万円

●保険給付費 29億2702万円

被保険者の疾病・負傷などに伴う医療機関等での受診に要した医療費のうち、保険者としての負担金

●国民健康保険税賦課徴収経費

515万円

納税通知書の送付、短期被保険者証及び資格証明書等の交付

●疾病予防費 1272万円

医療費通知の発送や人間ドック、脳ドック検診料の助成

●特定健康診査・保健指導費

4283万円

生活習慣病の予備群の発見や重症化の予防・改善を図るため、40歳以上74歳までの加入者に対する健診・保健指導事業を実施

●後期高齢者医療特別会計

3億2763万円

●後期高齢者医療保険料徴収経費

392万円

保険料の納付書及び督促等の送付、保険料の収納管理

●後期高齢者医療広域連合納付金

3億53万円

被保険者が納付した保険料等を後期高齢者医療広域連合へ納付

●介護保険特別会計

25億4613万円

●介護保険事業計画等策定事業

843万円

24年度から3か年の介護保険事業計画の策定

●居宅介護サービス給付費

8億4298万円

指定居宅サービス事業者の指定サービスを受けた場合、居宅介護サービス給付費を支給

●施設介護サービス給付費

9億3231万円

施設サービスを受けた場合、日常生活費を除く施設介護サービス給付費を支給

●地域密着型介護サービス給付費

2億4401万円

グループホーム入居等でサービスを受けた場合、地域密着型介護サービス給付費を支給

●介護予防サービス給付費

4363万円

指定居宅サービス事業者からサービスを受けた場合、介護予防サー

ビス給付費を支給

●高額介護サービス費 3775万円

要介護認定者が受けたサービスの利用者負担額が著しく高額である場合、高額介護サービス費を支給

●特定入所者介護サービス費

1億2388万円

施設サービス利用者で低所得者の方に対して、特定入所者介護サービス費を支給

●地域介護予防活動支援事業

1391万円

高齢者の介護予防活動（通所事業、機能訓練、健康指導教室等）の推進

●介護予防ケアマネジメント事業

563万円

介護予防事業の利用に関するケアマネジメントを行い、適切な介護予防事業を提供

●総合相談事業費

621万円

在宅で高齢者を介護している家族等からの相談を受け付け、必要な支援サービスを提供

●介護サービス事業特別会計

1098万円

●居宅介護予防支援サービス費

87万円

要支援認定者の予防給付に関する居宅介護予防支援

●農業集落排水事業特別会計

4068万円

●農業集落排水施設維持管理経費

2085万円

処理場の運転管理、水質測定及び汚泥運搬、中継ポンプ場運転管理を実施

●農業集落排水事業債元金償還金

1264万円

借入金に対する元金の返済

水道事業会計

17億2234万円

●原水及び浄水費 6億4539万円

浄水施設の維持・運転管理及び水質検査を実施

●配水及び給水費 2億9452万円

配水・送水施設の維持・運転管理、水質検査を実施

●上水道建設費 3億437万円

配水管の布設・布設替工事を実施

●企業債償還金 1274万円

借入金に対する元金の返済

●公共下水道事業会計

23億7158万円

●管渠費 8803万円

汚水・雨水管渠の調査・清掃、マンホールの調整工事を実施

●浄化センター費 5億3272万円

浄化センターの維持・運転管理、処理過程で発生した汚泥の処分を実施

●下水道建設費 6億5905万円

浄化センター改築更新工事、汚水管布設工事、公共汚水樹設置工事、雨水管渠布設工事を実施

●企業債償還金 2億7857万円

借入金に対する元金の返済

▼施行前



▼施行後



生活環境の保全や美しい景観の維持など多くの公益的機能を有する平地林や里山林は、都市化による開発や管理の放棄などにより、減少と荒廃が進んでいきます。このため県では、平成20年度から導入した森林湖沼環境税を活用して、身近な緑としての平地林や里山林の整備と保全を目的とした「身近なみどり整備推進事業」を始めました。

この事業では、市が主体となつて、「通学路・公共施設・住宅団地等周辺の森林をきれいにするための下刈りや間伐」「松枯れ跡地を健全な森林に再生するための枯れ木の伐採や植林」「自然体験活動の場として森林を整備するためのやぶ払い」など地域の皆さんの提案に基づいて、さまざまな森林の整備を行います。整備に当たっては、市と森林所有者等との間で、森林保全に関する協定（10年間の森林以外への転用禁止等）を締結することになります。

地域主体による身近な緑の整備と保全を進めることにより、豊かな森林を次の世代に引き継いでいけるよう、皆さんのご提案・ご協力をお願いします。

平地林や里山林の整備・保全を支援！

●問合先

・市役所経済課 農業振興G 内線264
・県南農林事務所 林業振興課
☎029-1822-7087

農業者戸別所得補償制度の本格実施!!

●問合先 関東農政局 茨城農政事務所 農政推進課 ☎029-221-2188
HP http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html

戸別所得補償制度は、食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、農山漁村に暮らす人々が将来に向けて明るい展望を持って生きていける環境を作り上げていくための施策です。同時に環境の保全や美しい景観など農業・農村の多面的機能を維持し、国の資産として維持していくためのものです。昨年開始された水田を対象とする戸別所得補償モデル対策に続いて、4月から畑作物にも対象を拡大して本格実施します。

【交付内容】

1 畑作物の所得補償交付金

①数量払（平均交付単価）

- ・小麦 6,360 円／60kg
- ・二条大麦 5,330 円／50kg
- ・六条大麦 5,510 円／50kg
- ・はだか麦 7,620 円／60kg
- ・大豆 11,310 円／60kg
- ・そば 15,200 円／45kg
- ・なたね 8,470 円／60kg

②面積払（営農継続支払）

- ・交付単価 20,000 円／10㍔

※畑作物共通

③品質加算 麦、大豆、そば、なたねの「数量払の交付単価」は、品質に応じて単価を増減

2 水田活用の所得補償交付金

①戦略作物助成

- ・麦、大豆、飼料作物 35,000 円／10㍔
- ・米粉用米、飼料用米、WCS 用稲 80,000 円／10㍔
- ・そば、なたね、加工用米 20,000 円／10㍔

②二毛作助成 15,000 円／10㍔

③耕畜連携助成 13,000 円／10㍔

④産地資金 地域の実情に即して、水田における麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、地域振興作物や備蓄米の生産の取り組み等を支援

▼対象作物

米、麦、大豆、そば、なたね

※水田については、水田活用の所得補償交付金として飼料作物、米粉用米、飼料用米、WCS 稲、加工用米、地域特産物も対象

▼交付対象者

対象作物の生産数量目標に従って、販売目的で生産（耕作）する販売農家・集落営農

▼申請受付期間 4～6月

3 米の所得補償交付金

15,000 円／10㍔

4 米価変動補てん交付金

「当年産の販売価格」が「標準的な販売価格」を下回った場合に、その差額を補てん

5 各種加算措置

(1) 規模拡大加算

20,000 円／10㍔

(2) 再生利用加算

・平地 20,000 円／10㍔

・条件不利地 30,000 円／10㍔

(3) 営農の法人化支援

定額 40 万円

(4) 緑肥輪作加算 10,000 円／10㍔

退職・退任

▼教育委員会教育長 北村

裕信▼生活経済部部長 弘

澤廣▼総務部税務課課長

片野文雄▼農業委員会事務

局事務局長 瀬尾勝重▼教

育委員会生涯学習課(北守

谷公民館)副参事(公民館運

営担当)兼北守谷公民館長

高橋和▼教育委員会給食セ

ンター所長 矢田貝成人

▼生活経済部経済課課長

荒井富夫▼保健福祉部国保

年金課係長 佐藤乙実▼保

健福祉部保健センター係長

飯沼正志▼保健福祉部児童

福祉課(土塔中央保育所)主

任保育士 長妻敏子▼生活

経済部総合窓口課係長 高

橋文江▼保健福祉部児童福

祉課係長 矢田貝緑▼教

育委員会学校教育課(守谷

中学校)用務員 海老原ひ

ろ子▼保健福祉部保健セン

ター保健師 成相雅恵

▼昇格 ※課長補佐以上

▼生活経済部部長 松丸美

恵子(生活経済部次長兼市

民協働推進課課長)▼総務

部次長兼企画課課長 須賀

三雄(総務部企画課課長)

▼総務部財政課課長 坂 浩

(生活経済部市民協働推進

課協働推進室長)▼総務部

財政課技正兼施設設計・検

査室長 長谷川健一(総務

部財政課施設設計・検査室

長)▼総務部税務課課長

岩田賢(総務部税務課課長

補佐)▼生活経済部総合窓

口課副参事(官民競争入札

担当)兼課長補佐 高橋仁

(生活経済部総合窓口課課

長補佐)▼保健福祉部児童

福祉課(土塔中央保育所)

保育所長 池原京子(課長

級に昇格)▼保健福祉部児

童福祉課(北園保育所)保

育所長 野口靖子(課長級

に昇格)▼農業委員会事務

局事務局長 菅谷智弘(総

務部収納推進課課長補佐)

▼上下水道事務所上下水道

課課長 長田誠(総務部収

納推進課主査(徴収担当)

▼総務部企画課主査(行政

評価担当) 飯島聡(総務

部企画課企画員)▼総務部

税務課課長補佐 高橋賢一

郎(生活経済部総合窓口課

係長)▼生活経済部市民協

働推進課協働推進室長 高

橋弘人(総務部総務課係長)

▼保健福祉部社会福祉課主

査(障害福祉担当)兼係長

滝本充(保健福祉部社会福

祉課係長)▼保健福祉部

児童福祉課(土塔中央保育

所)保育所副所長 羽鳥三

重子(保健福祉部児童福祉

課(土塔中央保育所)主任

保育士)▼保健福祉部児童

福祉課(北園保育所)保育

所副所長 石塚浩子(保健

福祉部児童福祉課(北園保

育所)主任保育士)▼保健

福祉部国保年金課課長補佐

下村順一(総務部企画課係

長)▼教育委員会生涯学習

課(北守谷公民館)主査(公

民館運営担当)兼北守谷公

民館長 椎名恵美子(総務

部税務課係長)

▼異動 ※課長補佐以上

▼総務部付(派遣)部長

岡田宏美(総務部参事)

▼生活経済部次長兼市民

協働推進課課長 木澤正

幸(総務部次長兼財政課課

長)▼生活経済部経済課課

長 野口英世(教育委員会

学校教育課課長)▼保健

福祉部保健センター所長

斉藤美恵子(保健福祉部

介護福祉課副参事(地域包

括支援センター担当)兼地

域包括支援センター所長)

▼教育委員会学校教育課課

長 寺田弘(上下水道事務

所上下水道課課長)▼教育

委員会給食センター所長

高中毅(保健福祉部保健セ

ンター所長)▼保健福祉部

介護福祉課課長補佐 信坂

昌己(保健福祉部国保年金

課課長補佐)▼保健福祉部

介護福祉課地域包括支援セ

ンター所長 羽田統由(保

健福祉部介護福祉課課長補

佐)▼総務部収納推進課課

長補佐 鈴木章(総務部収

納推進課主査(徴収担当)

▼職名等変更

▼教育委員会教育部次長兼

生涯学習課課長 豊谷如秀

(教育委員会教育次長兼生

涯学習課課長)

▼兼務解除

▼総務部秘書課課長補佐

中山隆史(総務部秘書課課

長補佐兼秘書課係長)▼

教育委員会生涯学習課主

査(公民館運営担当) 大

和田茂雄(教育委員会生涯

学習課主査(公民館運営担

当)兼生涯学習課係長)

▼派遣

▼茨城租税債権管理機構

寺田栄(総務部税務課係長)

▼新規採用

▼総務部企画課主事 佐藤

朱華▼総務部財政課主事

井上翔▼総務部税務課主事

野島隼介▼保健福祉部社会

福祉課主事 山崎桂子▼保

健福祉部児童福祉課臨床心

理士 山下仁美▼保健福祉

部保健センター保健師 池

畑智絵▼保健福祉部保健セ

ンター保健師 塚原亜希子

▼保健福祉部国保年金課主

事 高橋太一▼都市整備部

建設課主事 江田雄樹▼教

育委員会生涯学習課主事

滝本祐太▼教育委員会中央

図書館司書 土田杏里▼上

下水道事務所上下水道課主

事 森田大英

▼再任用

▼総務部総務課主任 深澤

榮一▼総務部収納推進課主

任 片野文雄▼総務部収納

推進課主任 弘澤廣▼生活

経済部市民協働推進課主任

瀬尾勝重▼保健福祉部土塔

中央保育所調理員 高橋浜

子▼都市整備部建設課運轉

手 椎名孝男▼教育委員会

学校教育課主任 中村光洋

▼教育委員会学校教育課守

谷小学校用務員 古谷和代

▼再任用終了

▼総務部企画課主任 石塚

秀春▼保健福祉部社会福祉

課主任 金沢房子

ペットボトルのキャップ回収

ご協力ありがとうございました！

●回収・問合せ先 市役所生活環境課 内線147

皆さんのご協力で、世界の子どもたちにワクチンを届けることができ、尊い命が救えます。今後もご協力をお願いします（アルミ製のキャップやプルタブは、入れないでください）。

▼個人（少量の場合）

生活環境課前、各公民館、保健センター設置の回収ボックスに入れる

▼グループなど（多量の場合）

事前に連絡の上不燃ごみ袋などに詰めて約8kgを目安に生活環境課へ持参する

◎回収協力団体等

（1月中旬～3月上旬）

・大井沢小学校 171kg
・黒内小学校 25・1kg

○合計

（ワクチン299人分）

・生活環境課前・各公民館等回収ボックス

・日本興亜損害保険(株) 44・7kg

・パン工房クローンヌ 11・6kg

・ジョイフルアスレティッククラブ 33・5kg

・林嵩宏さん 8・1kg

・尾形誠仁さん 3・0kg

・守谷エコキャップクラブ 12・6kg

・守谷小学校PTA 24・0kg

・守谷中学校 15・0kg

・郷州小学校 18・5kg

・松ヶ丘小学校 15・0kg

・守谷小学校PTA 24・0kg

・守谷小学校PTA 12・6kg

・林嵩宏さん 8・1kg

・尾形誠仁さん 3・0kg

・守谷エコキャップクラブ 12・6kg

・守谷小学校PTA 24・0kg

・守谷中学校 15・0kg

・郷州小学校 18・5kg

教育長に 後藤光良氏就任

4月1日付けで、市教育委員会教育長に後藤光良氏（前守谷中学校校長）が就任しました。

後藤教育長は、松前台小学校、守谷中学校の校長などを歴任し、今後は、これまでの教育現場における豊富な経験を生かし、市における教育の充実・発展に取り組んでいきます。



2月

市のごみ排出量・資源物回収量

※（ ）は前月比 ※2月25日現在人口 62,538人

※排出量とは常総環境センターへ搬入されたごみ量を示す

種類	排出量・回収量	昨年同月	1人1日あたり
ごみ	可燃 832.06 t (▲186.43 t)	804.8 t	475 g (▲51 g)
	不燃 190.34 t (▲29.15 t)	177.64 t	109 g (▲4 g)
	粗大 49.10 t (▲27.40 t)	45.64 t	28 g (▲11 g)
資源物	新聞 8.75 t (▲1.17 t)	9.49 t	5 g (±0 g)
	雑誌 41.65 t (▲20.64 t)	38.33 t	24 g (▲8 g)
	ダンボール 28.87 t (▲12.42 t)	30.54 t	16 g (▲5 g)
	古着・布類 10.29 t (▲5.18 t)	7.13 t	6 g (▲2 g)
	缶 12.85 t (▲4.27 t)	10.73 t	7 g (▲2 g)
	ビン 31.17 t (▲14.27 t)	24.57 t	18 g (▲5 g)

◇ごみ排出量は前月比減ですが、昨年同月比では増加！◇資源物回収量は全体的に減っています。しかし、雑誌(雑がみ)は昨年同月比約3.3トン増。これは皆さんの雑がみ分別の成果です！！引き続き、ごみ減量のため、分別徹底や生ごみの水切り、リサイクルにご協力をお願いします。

「障害年金 加算改善法」

厚生労働省からのお知らせ

平成23年4月から施行

これまで、障害年金を受ける権利が発生した当時に、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子さんがいる場合で、障害等級1級または2級に該当する方に年金の加算を行っていました。4月に施行さ

れる「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子さんがいる場合にも、届出によって年金の加算を行うこととなります。

◎児童扶養手当の 受給対象が拡大

障害年金加算改善法の施行に伴って、平成23年4月から障害基礎年金における子の加算の運用が見直されます。その結果、障害基礎年金の子の加算対象となっている児童でも、児童扶養手当の支給額が加算額より

も多ければ、児童扶養手当が支給されることとなります（ただし、1人の児童について、児童扶養手当と障害基礎年金の子の加算の両方を受け取ることはできません）。

●問合せ先

○障害年金加算改善法

・土浦年金事務所

お客様相談室

☎029・824・7169

・市役所国保年金課

内線105・106

○児童扶養手当額・児童扶

養手当制度

・市役所児童福祉課

内線156

平成23年度申請は4月から受付開始！

学生の皆さん！「学生納付特例制度」の申請は毎年必要です！

●問合先 日本年金機構 土浦年金事務所 ☎ 029-824-7121
市役所国保年金課 保険年金G 内線105・106

学生納付特例制度とは…

学生であるため国民年金保険料を納付することが困難なとき、申請により年金事務所で前年所得等を審査し承認を受けると、承認された期間の国民年金保険料の納付が猶予される（遅らせる）制度です。在学期間中の保険料を10年以内であれば、追納（さかのぼって後から納める）ができます。

◆学生納付特例の対象

- ・20歳以上の学生で、前年所得が118万円以下
- ・大学（大学院）、短期大学、高校、専門学校、専修学校および各種学校（夜間・定時制・通信課程含む）の学生

※各種学校は、修業年限が1年以上で都道府県等の認可を受けている学校が対象（対象外の学校もあるので、お問い合わせください）

◆学生納付特例の承認を受けた期間は10年以内なら「追納」できます!!

学生納付特例の承認期間は「未納」とは異なり、障害基礎年金等を受けるための期間に算入されます（申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金等が受けられない場合もありますので、お早めに手続きしてください）。また、老齢基礎年金を受けるための受給資格期間（25年）にも算入されますが、年金額には反映されません。

学生納付特例の承認期間の保険料は、10年以内であれば古い期間から順にさかのぼって納付する「追納」ができます。追納により、老齢基礎年金の受給額に算入されます。

ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に経過期間に応じた加算金がつきますので、お早めの「追納」をお勧めします。

●平成23年度学生納付特例申請のポイント

①承認期間

平成23年4月～

平成24年3月

*申請手続きは、毎年必要です。忘れずに！

②結果通知

年金事務所から承認または却下の通知（はがき）を後日郵送

*決定されるまでの審査期間中は、未納のお知らせ等が届く場合がありますのでご了承ください。

③次年度以降は

手続きが簡単に！

平成22年度の学生納付特例の承認を平成23年1月末までに受けた方で、今年度も引き続き在学予定の場合には、「はがき」形式の申請書（日本年金機構から送付済み）に必要事項を記入し、返送することができます。

*はがきが届いていない方は、市役所で申請手続きをしてください。

◆市役所での申請方法

▽申請先 国保年金課

月～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

▽持参品 「年金手帳」または「納付書」、「学生証」（コピー可）、「認

印」（本人が署名の場合不要）

※本人の前年所得が一定額以上あり、離職（平成22年3月31日以降）

している場合、「雇用保険被保険者離職票」や「雇用保険受給資格者証」（コピー可）も持参

※20歳到達者は新規加入時に随時受付

※平成22年度分（平成22年4月～平成23年3月分）の申請受付は、平成23年4月末まで

《平成23年度年金額（年額）》

平成23年度の年金額は、物価スライドにより0.4%引き下げとなります。

■老齢基礎年金 （保険料を40年間納めた場合） 788,900円	■障害基礎年金 ・1級 986,100円 ・2級 788,900円
■遺族基礎年金 ・子のある妻が受ける場合（子が1人のとき） 1,015,900円 ・妻がなく子が受ける場合 788,900円 ※「子」とは18歳に到達した年度末になるまで（1・2級の障害の状態にある子は20歳になるまで）	

平成23年度

子宮がん・乳がん医療機関検診

●問合先 保健センター ☎48-6000

▼内容・対象・個人負担金
左表のとおり

内 容		対象年齢（平成24年3月31日現在）	個人負担金
子宮がん検診	視診・内診・頸部細胞診	20歳以上（平成4年3月31日以前生まれ）	1,600円
		75歳以上（昭和12年3月31日以前生まれ）	無料
乳がん検診	超音波検診（視触診併用）	30～40・42・44・48・50・52・54歳	1,600円
	マンモグラフィ検診（視触診併用）	41・43・45・46・47・49・51・53・55・56歳	1,600円
	マンモグラフィ単独検診	57・59・61・63・65・67・69・71・73歳	800円
		75歳以上の奇数年齢	無料

▼対象除外者 今年度実施する市の集団検診を受診する方／勤務先で検診を受ける方／子宮・乳房疾患で治療中または経過観察中の方

▼注意事項 妊娠中または可能性がある方は、主治医の指示に従うこと／乳がん検診希望で、ペースメーカー使用または授乳中・卒乳直後・豊胸手術後の方は、保健センターに要相談

▼検診医療機関 各検診で登録医療機関が異なるため、確認したい方は保健センターに問い合わせる

▼申込方法 保健センター窓口で個人負担金を添えて申し込み、受診券発行後、医療機関に予約する

▼申込期間 4月25日（月）～平成24年3月30日（金）

※土・日曜日、祝日、年末年始は除く

▼受診期間 受診券交付日（平成24年3月31日）



●問合先 アーカススタジオ ☎FAX 46-2600 (10:00～18:00)

◎普段のアーカススタジオ

ロッカールームという、もりや学びの里にある交流スペースでは、市民ボランティアの方による講習会が開催されたり、海外で活躍している日本人アーティストが帰国を記念してミニトークを行ったりと、小さなイベントが繰り返し行われています。このような小さな催しは、スタジオに訪ねて来た方との交流から始まり、つりと生まれ、実現しています。

普段のアーカススタジオには、実に多くのお客さんが、市内のみならず、東京や、遠くはアメリカ、ドイツからやってきます。遠方からやってくるお客さんは、「アーカスの長年にわたる守

谷での活動を知り、いつか直接来てみたいと思っていました」とわざわざ来てくださる方がほとんどです。

お客さんが来ると、スタッフは一人一人の方に、活動や運営についての説明を行います。そして、本拠地であるもりや学びの里の中と外を、B棟に展示されている日本人アーティストと富井大裕さんの作品の案内をしながら、時間の許す限り一緒に歩きます。また、主に日本国内のほかの地方から、アーカスのような市民活動の行われる施設とアートプロジェクトが共存する、大変珍しい事例についての調査と視察に訪れる方々も多いのです。最近では、全国で廃校が増えたことで、その建物をコミュニティの新しい拠点に生まれ変わらせたいと考えている地方自治体、町づくり関係者の訪問が増え、アーカスは先駆的な事例として注目されています。

遠方からのお客さんには、地元の食や見どころについて紹介し、守谷を楽しんでいってもらうようなホ

スピタリティも忘れていません。守谷という、急成長を続けている市は、こうして世界に、国内に少しずつファンを増やしています。皆さんが学びの里に立ち寄る際には、守谷の良いところ、面白い場所についての地元口コミ情報を提供してください。そして、アーカスを守谷の広報マンに仕立ててください。

◎イベント延期のお知らせ

3月下旬以降、アーカススタジオの拠点である「もりや学びの里」が、地震災害による被災者の為に避難所として使用されています。そのため、4月末までに予定していたアーカスのイベントは、すべて5月以降に延期となりました。

◎最新情報はウェブで!!

アーカスの活動に関する最新情報は、ホームページ等をご覧ください。

- ・HP（ホームページ）
<http://www.arcus-project.com/>
- ・BLOG（ブログ）
<http://arcusproject.blogspot.com/>
- ・TWITTER（ツイッター）
<http://twitter.com/arcusproject/>

情報ひろば

お知らせ

 テレビのアナログ放送は
7月24日で終了!

テレビのアナログ放送(BSも含む)は、7月24日正午からブルーバックの「お知らせ画面」に移行し、24時までにはすべての放送が終了(完全停波)します。そのため、事前に地上デジタル放送視聴の準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入する方法のほか、

くらし・環境・交通

 届出・証明・税・年金

 子ども

 高齢者

 教室・講座・イベント

 情報・参加・交流

 仕事

アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法もあります。UHFアンテナは、地域によって新たに設置・調整等が必要な場合があります。また、ケーブルテレビに加入することでデジタル放送を視聴する方法もあります。共同アンテナ施設でテレビを視聴している方は、デジタル化のための施設改修が必要です(ビル陰等を原因とする受信障害対策共聴施設で受信障害が解消される場合は、UHFアンテナ設置による対応も可能)。

ありますので、できる限り早めの対応をお願いします。地デジの準備に当たり、「何をすればよいかわからない」「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方は、デジサポにお問い合わせください。

▼問合先

○デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)
HP <http://digiinfo.jp/>
・デジサポ茨城

☎ 029-307-0101

都市計画の決定及び変更

県と市では、2月14日に次の都市計画の決定及び変更を行いました。これに関する図書については市役所都市計画課で縦覧できます。

▼都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

取手都市計画区域(守谷市及び取手市の全域)

▼区域区分の変更 松並地区

▼用途地域の変更 松前台五丁目地区、薬師台六丁目地区、中央公民館・保育所周辺地区、都市軸道路・坂町清水線沿道地区、松ヶ丘四・五丁目地区、けやき台四丁目地区、美園二丁目地区、松並地区

▼高度地区の変更 市域全域(商業地域、容積率300%の近隣商業地域、工業専用地域、第一種低層住居専用地域を除く市街化区域)

▼道路の変更 松並地区

▼下水道の変更 松並地区

▼土地区画整理事業の決定 松並地区

▼問合先 市役所都市計画課 まちづくりG 内線 242

○経済的な理由等でデジタル放送に対応できない世帯への支援(簡易チューナーの無償給付など)は、

総務省地デジチューナー支援実施センター
HP <http://www.chideji.jp/>

shien.jp/

・NHK放送受信料全額免除世帯への支援

☎ 0570-033840
・市町村民税非課税世帯への支援

☎ 0570-023724

漢方はり、灸専門 ※各種保険取扱
神経痛、腰痛、ムチウチ、五十肩、小児バリの

医療と福祉の

東洋堂鍼灸院

介護支援専門員第10-774号
(ケアマネージャー) 飯田孝道
予約制 TEL 48-6461
守谷市板戸井 2284-3
AM9:00~PM7:00
休診日 木曜日



~事務所移転のお知らせ~

移転先住所: 守谷市中央1-8-4

5月オープン予定!



ガス機器・太陽光発電のことなら

G東部ガス TEL: 0297-48-1354



5月1日～7日は
憲法週間

みんなで築こう 人権の世紀
考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心

5月3日の憲法記念日を
中心に5月1日～7日の1
週間を憲法週間として、関
係機関では人権尊重思想の
普及高揚に努めています。

基本的な人権の尊重は日本
国憲法の重要な柱の一つで
あり、すべての人の人権が
尊重される社会が実現され
なければなりません。

憲法週間に当たり、身近
で起こる差別や偏見につい
て一人一人が考え、人権尊
重の意識を高め、豊かな人
間関係をつくりましょう。

人権問題でお困りのとき
は、最寄りの法務局の人権
相談所または人権擁護委員
までご相談ください。

(水戸) 法務局 茨城県
人権擁護委員連合会

◎人権相談所開設

人権についてお悩みのこ
とがある方は、一人で悩ま
ず、ご相談ください。

※秘密厳守／相談無料／事
前予約不要

▼開催日 5月6日(金)

▼時間 午前10時～午後3時

▼場所 市役所小会議室前

▼相談内容 人権を侵害さ
れている問題／金銭貸借・
借地・借家・境界・農地・
登記問題／相続・親族・扶
養・結婚・戸籍問題／児童・
生徒のいじめ問題／そのほ
か人権に関すること ▼相談
員 人権擁護委員・法務局
担当官

▼問合先 市役所市民協働
推進課 人権推進室 内線
138



人権擁護委員

市の人権擁護委員であつ
た鈴木榮氏が任期満了で退
任し、その後任として池田
昇氏が就任されました。

人権擁護委員は、市民の
人権が侵害されないよう常
に注意を払い、相談を受
け、救済のため適切な処理
を行います。また、人権の
大切さについて理解を深め
てもらうための街頭啓発・
講演会等の活動にも努めて
います。市には市長から推
薦され、法務大臣が委嘱し
た6人の人権擁護委員がい
ます。人権についてお困り、

お悩みのことがある方は、
気軽に相談ください。秘
密は厳守します。

▼人権擁護委員 ※敬称略

・石塚弘子 48-0780
・大木 一 48-2418
・染谷 一 48-2418
・(立沢1093)
・中島春野 48-0581
・(本町732-7)
・鈴木康男 48-3503
・(立沢55)
・古澤 敏 46-9139
・(松前1-25-1)
・池田 昇 48-7229
(本町4533-4)

▼問合先 市役所市民協働
推進課 人権推進室 内線
137・138

▼問合先 市役所市民協働
推進課 人権推進室 内線
137・138

いのちをつなぐボランティア 献血

皆さんのご協力をお願いします。

▼開催日 5月6日(金)

▼時 間 10:00～16:00

※12:15～13:30を除く

▼場 所 ロックシティ守谷ショッピ
ングセンター

●問合先 保健センター ☎48-6000



お気軽にご相談ください
行政相談「届けます
あなたの声を 行政に」

毎日の暮らしの中で、例
えば「わかりづらい道路案
内標識を改善してほしい」
「郵便ポストを設置してほ
しい」「施設をバリアフリ
ー化してほしい」など、困
っていること、望んでいるこ
とはありませんか？

このようなときには、行
政相談委員にご相談くださ
い。皆さんの声を行政に届
けます。

◎行政相談所

市では、行政相談所を開
設し、行政相談委員として
下村敬典氏、吉岡京子氏が
活動しています。相談は、
無料・秘密厳守です。

▼開催日 毎月第2月曜日

▼時間 午後1時～4時

▼会場 市役所内相談室

▼問合先 市役所市民協働
推進課 人権推進室 内線
137・138

▽行政相談委員及び行政相
談に関する問合先 総務省
茨城行政評価事務所 行
政相談課 ☎0570-1
090110

学生も親もハッピー！ 学生も…
その家族も…

390円
ガンガン学割

受付期間：1/28(金)～5/31(火)

auショップ守谷 Tel 0297-20-0017
守谷市松並2000-40
営業時間 AM10:00～PM8:00

ペットの火葬承ります。



- お引取り・首都圏OK
- 火葬炉5基稼働中
- ペット墓地・納骨堂有り
- 年1回 合同慰霊祭有り



創業(1973年)昭和48年

守谷ペット霊園 Tel: 48-1934

守谷出張所: 守谷市中央2丁目8番地2

年中無休・24時間受付

夏休み期間中、就労等で
昼間保護者のいない留守家
庭の4～6年生児童を市の
児童クラブで預かります。

▼期間 7月21日(木)～8月
31日(水)※日曜日・お盆期間
(8月12日～16日)は休所

▼保育時間 午前7時30分
～午後6時(就労の都合に
より希望者は午後7時ま
で)※児童の通所は保護者
送迎▼実施場所 市内各児
童クラブ▼対象 昼間、就
労等のため保護者が留守の
小学4～6年生▼保育料
7月4000円、8月60
00円(土曜日利用者は、

児童クラブ入所児童
(高学年向け・夏休み)

募 集

守谷産業会 チャリティイベント 『がんばれ茨城・ がんばれ守谷』

▼開催日 5月7日(土)

※雨天時は、5月8日(日)

▼時 間 10:00～16:00

▼場 所 守谷駅西口駅前広場

10:00	和太鼓(舞鼓の会)
10:30	開会式
10:50	日舞(寛の会)
11:20	よさこいソーラン (ジョイ舞連)
11:50	舞踊(文化協会 山ゆり会)
12:20	フラダンス(CRS)
12:40	江戸芸かっぱれ踊り (梅后流)
13:20	日舞(彩の会)
13:50	空手(憲真会)
14:20	ドラゴンショー (舞神 双嵐龍)
15:30	総踊り
16:00	閉会

* 演目の時間は多少前後することがあります。

* 模擬店もあります。

◎同時開催

地場産品販売促進事業

『ふるさと市もりや朝市』

▽開催時間 10:00～15:00

●問合せ先

- ・地場産品販売促進事業
石澤 ☎090-3148-5370
- ・守谷産業地域協力会
高橋 ☎090-2735-2793
- ・市役所経済課 商工観光G
内線262

狙われてます!

TX 沿線
守谷駅
あなた!!

薬物乱用をなくすため
正しい知識と
誘われても断る勇気を
身につけることが
必要です。

7月5000円、8月7000円)※減免制度あり

▼傷害保険料 736円

▼クラブ費 月額3000円
程度※保護者会で決定の額

▼申込書配布・申込期間
5月10日(火)～31日(火)※申込
書は、5月10日以降に市
ホームページからもダウン
ロード可

▼申込書配布・申込・問合先
市役所生涯学習課
生涯学習G
内線274・275



元氣わくわくスポーツ大会

●申込・問合先 市社会福祉協議会

☎4510088

この大会は、高齢者に適したスポーツを通じて健康の保
持増進を図るとともに地域間の交流を深め、明るく活力あ
る長寿社会の推進に寄与することを目的として開催します。
いばらきねりんスポーツ大会の予選を兼ねており、成
績上位者は、県大会に参加できます。

▼開催日

5月26日(木)

※雨天順延

▼場所 常総運動公園

▼参加資格

市内在住で60歳以上の方

▼種目

・ゲートボール 1チーム

9人以内(選手5人・補

欠3人・監督1人)

※用具(スティック・ボー

ル)とゼッケンは各自で

用意

▼申込方法

4月22日(金)までに申込書
(市社会福祉協議会に用意)
を記入し、申し込む

※グラウンドゴルフ以外の
種目はチームで申し込む

首都圏型私立小学校

はるかぜ
つくば国際大学 東風小学校

新1年生・2年生・3年生・4年生
願書受付中

詳しくは はるかぜ小 検索 ☎0297-44-6771
(百合ヶ丘1丁目4808-15)

☺ 英語教室・リトミックなどお考えの方 ☺

英語で総合幼児教育!生徒募集0歳～幼稚園児♪

4月末まで入会金半額キャンペーン!
入会金の一部を義捐金として
寄付させていただきます。



お気軽にお問合せ下さい。守谷市松前台2-1-3 BOOKOFFとなり

フレイグループ守谷校 0297-50-0590



危険物取扱者試験（甲種、乙種第1～6類、丙種）

◎A日程 6月4日(土)

▼会場 つくば国際短期大学（土浦市）▼受付期間

書面申請 4月4日(月)～20

日(水)／電子申請 4月1日(金)～17日(日)

◎B日程 6月26日(日)

▼会場 下館工業高等学校（筑西市）▼受付期間 書

面申請 4月28日(木)～5月

19日(木)／電子申請 4月25

日(月)～5月16日(月)

▼受験願書申請・問合先

財消防試験研究センター

茨城県支部 ☎029-301-1150

http://www.shoubo-shiken.or.jp/



危険物取扱者試験
準備講習会

●乙種第4類（土浦）

▽講習日 4月21日(木)・22

日(金)▽会場 土浦市国民宿

舎「水郷」▽定員 150人

●乙種第4類（龍ヶ崎）

▽講習日 4月26日(火)・27

日(水)▽会場 龍ヶ崎市文化

会館▽定員 100人

●乙種第4類（古河）

▽講習日 5月19日(木)・20

日(金)▽会場 生涯学習セン

ター総和とねミドリ館▽定

員 72人

●乙種第4類（水戸）

▽講習日 5月24日(火)・25

日(水)▽会場 茨城県開発公

社ビル▽定員 150人

●乙種第4類（筑西）

▽講習日 5月30日(月)・31

日(火)▽会場 筑西広域消防

本部▽定員 180人

●乙種第4類（土日コース）

▽講習日 5月14日(土)・15

日(日)▽会場 茨城県開発公

社ビル▽定員 72人

●甲種

▽講習日 5月11日(水)・12

日(木)▽会場 茨城県開発公

社ビル▽定員 150人

▼申込期間 希望講習日の

1週間前まで（郵送時必着）

※現地受付はありません

※申込書は、常総広域消防

本部及び管内各消防署・

出張所でも入手可能

▼申込・問合先 (社)茨城県

危険物安全協会連合会

☎029-301-7878

http://www.ibakiren.or.jp/

(ホームページから申込可)

加入しませんか？

2011年度 スポーツ安全保険



スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う5人以上の団体を対象とした傷害保険と賠償責任保険を組み合わせたものです。

加入用紙は、市役所生涯学習課にもあります。

●保険内容

加入対象者	補償対象となる 団体活動等	一人当たりの 年間掛金	対象範囲
子 ども [中学生以下(特別 支援学校高等部の 生徒を含む)]	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	600 円	団体活動中と その往復中
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	1,150 円	上記以外
高校生以上	文化・ボランティア・地域活動、団体員の 送迎、応援、準備、片付け	600 円	団体活動中と その往復中
	スポーツ活動(ダンス・踊りを含む)・スポー ツ活動の指導	1,600 円	
	子供のスポーツ活動(ダンス・踊りを含む) の指導	1,100 円	
65 歳以上	スポーツ活動(ダンス・踊りを含む)	800 円	
全 年 齢	危険度の高いスポーツ活動	9,000 円	団体活動中と その往復中
全 年 齢 (Web 限定)	短期スポーツ教室(開催期間3か月以内の スポーツ教室)の活動	600 円	

●保険期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日
※加入方法、保険対象、補償内容など、詳細は
右記へお問い合わせください

●問合先 茨城県体育協会内
財スポーツ安全協会茨城県支部
☎029-300-4710(土・日曜日、祝日を除く)

平成 23 年度

介護保険料（暫定賦課・仮徴収）

●問合先 市役所介護福祉課 介護保険G 172・173

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料額は、市町村民税の課税状況や前年の所得をもとに算定されます。ただし、市町村民税の課税及び前年の所得が確定するまでの間は、暫定賦課または仮徴収が行われます。

■保険料の納付

●暫定賦課

▽対象

普通徴収の方（納付書により保険料を納める方）

*第1期・第2期の保険料額は、暫定的に前年度の所得段階をもとに算定します。納付書を4月中旬にお送りしますので、納め忘れないようご注意ください。

▽納期限

- ・第1期 5月2日(月)
- ・第2期 6月30日(木)

○安心・便利な口座振替！

納期限の日に指定の口座から保険料を振り替えますので、納め忘れの心配も解消されます。ぜひご利用ください。

《申込方法》納付書に同封されている口座振替依頼書（はがき）に記入・押印後、ポストに投函する



●仮徴収

▽対象

特別徴収の方（年金から保険料が天引きされる方）

・前年度に特別徴収されていた方 平成23年2月に年金から天引きされた額と同じ額が、4・6・8月に支給される年金から天引きされます（年度間の天引き額を平準化するため8月の仮徴収額を変更する場合があります）。
・平成23年度から特別徴収される方 前年度の保険料年額のおおむね6分の1の額が年金から天引きされます。

■保険料額の決定時期

7月下旬～8月中旬に決定し、「介護保険料納入通知書（普通徴収の方）」または「介護保険料額決定通知書（特別徴収の方）」を送付します。所得段階や保険料年額が記載されていますのでご確認ください。

所得段階	保険料年額	対 象 者
第1段階	26,200 円	生活保護を受けている方、または世帯の全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金（※1）を受けている方
第2段階	26,200 円	世帯の全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額（※2）と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第3段階	39,300 円	世帯の全員が市町村民税非課税で、第1段階及び第2段階以外の方
第4段階	47,200 円	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第5段階	52,500 円	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人が市町村民税非課税で、第4段階以外の方
第6段階	60,300 円	本人が市町村民税を課税されており、前年の合計所得金額が125万円未満の方
第7段階	65,600 円	本人が市町村民税を課税されており、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方
第8段階	78,700 円	本人が市町村民税を課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の方
第9段階	91,800 円	本人が市町村民税を課税されており、前年の合計所得金額が500万円以上の方

※1 「老齢福祉年金」とは、明治44年4月1日以前に生まれた方などで、一定の所得がなかったり、ほかの年金を受給できない方に支給される年金

※2 「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なる）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額

介護保険 Q & A

Q 1 4月に納付書が2通届きました。両方とも納めるのですか？

A 1 平成23年2月以降に資格取得された方（65歳になったり市に転入した方）には、平成23年度暫定賦課分の納付書のほかに、平成23年度随時分（平成22年度課税分）の納付書も送付しています。どちらも納めていただく必要がありますので、忘れずに納付してください。

Q 2 保険料を納められないときは、どうすればいいのですか？

A 2 災害や傷病などの特別な事情で保険料の納付が困難となったときは、介護福祉課にご相談ください。

Q 3 保険料を納めないとどうなりますか？

A 3 通常、介護サービスを利用したときの利用者負担はかかった費用の1割ですが、保険料を滞納していると滞納期間に応じて次のような給付制限の措置がとられます。

▽1年以上の滞納 費用の全額を利用者がいったん自己負担し、申請により後で保険給付分（費用の9割）が支払われます。

▽1年6か月以上の滞納 費用の全額を利用者が負担した上で、申請後も保険給付費の一部または全部が差し止められ、さらに滞納が続くと滞納していた保険料と相殺されます。

▽2年以上の滞納 利用者負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

4月から「妊婦一般健康診査受診票」が変更



クラミジア 抗体検査助成

この検査は、妊娠中に検査することで、出産時の母子感染を防ぐために実施されます。4月以降の受診分から助成が始まります。契約医療機関窓口にて、新受診票（第8回）を提出すると、助成が受けられます。

＊3月までに交付された旧受診票を利用する方は、「クラミジア検査受診票」（妊娠30週までの妊婦の方に3月末に郵送）を併せて提出することで助成が受けられます。

＊「クラミジア検査受診票」が届いていない方で、4月以降に旧受診票（第8回）を利用される場合は、受診前に保健センターへお問い合わせください。

HTLV-1 抗体検査助成

この検査は、成人T細胞白血病等の原因となるウイルス「HTLV-1」を妊娠中に検査することで、母

子感染を防ぐために実施されます。1月から助成を実施しています。

○1月以降に第1回

受診票を利用された方へ

旧受診票（第1回／上限1万5500円）を1月以降に利用された方で、その受診額に自己負担がある場合は、上限8500円を助成しています。申請（償還払い）ができるのは、受診日から1年以内です。

▼申請に必要な書類等

①受診日と受診結果が記載された「母子健康手帳」
②医療機関等発行の「領収書」

原本（妊婦健康診査であることがわかる領収書）

③「健康診査償還払い申請書」（保健センターに用意）

④印鑑

⑤振込口座がわかるもの（通帳・カード等）

＊領収書は大切に保管してください。紛失された場合は、手続きができなくなります。

▼申請・問合先

保健センター

☎4816000

月々金曜日（祝日、年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分

心のこと、友人関係のこと、学校のこと…
教育に関する不安や心配は

教育相談室
「ラポールルーム」にご相談を！

●問合先 市役所指導室 内線 286・287

ラポールルームでは、教育に関するさまざまな問題について、心理・教育の専門員が秘密厳守で相談に応じています。

聴かせてください — あなたの不安・心配、またはよい情報など。緊急の場合を除き、本人の了解なしに他の方へ情報を伝えることは決してしません。まずは、お電話ください。

☎ 0120-783018

9:00～16:30（土曜日を除く毎日）

＊不在時は、留守番電話に連絡先を入れてください。折り返し、連絡します。

障害・難病のある方へ 各種サービスをご利用ください

●申請・申合先
市役所社会福祉課
障害福祉G
内線 163・164

身体障害者手帳

身体に永続する障害のある方が各種の援助措置を受ける際に、この手帳が必要となります。

▼対象者 視覚、聴覚、音声・言語・そしゃく、肢体、心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫などの機能に永続する障害のある方

▼申請方法 窓口で申請する

▼交付を受ける場合 申請前に、窓口で書類（交付申請書・診断書）を受け取り、県が指定する医師（診断書作成は指定医師のみ可）の診断を受ける

◎等級変更する場合 申請時に写真および指定医師の診断書を添付する

◎住所・氏名変更する場合 住所変更は新居住地の市区町村、氏名変更は居住地の市区町村で申請する

◎再交付する場合 写真持参で申請する

◎死亡された場合 手帳を窓口へ返還する

日常生活用具の給付

▼対象基準 障害の種類・程度に応じて給付

※世帯の前年度の所得に応じて費用の一部負担あり

▼給付用具 特殊寝台、入浴補助用具、歩行支援用具等

補装具の交付・修理

▼対象基準 障害の種類・程度に応じて給付

※世帯の前年度の所得に応じて費用の一部負担あり

▼交付用具 車いす、装具、義足、補聴器等

自動車税減免制度

必要書類等

(1)障害者本人名義の車を障害者本人が運転する場合

減免申請書、障害者手帳、免許証、印鑑、車検証、納税通知書

(2)生計同一者（*1）が運転者または所有者の場合

減免申請書、障害者手帳、運転者の免許証、納税義務者の印鑑、車検証、納税通知書、生計を一に示すことを示す書類（*2）

自動車税減免対象者

身体障害者	身体障害者手帳					
	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	○	○	○	○	—	—
聴覚障害	—	○	○	—	—	—
平衡機能障害	—	—	○	—	—	—
音声機能障害（喉頭摘出に限る）	—	—	○	—	—	—
上肢機能障害	○	○	—	—	—	—
下肢機能障害	○	—	○	●	●	●
体幹機能障害	○	—	○	—	●	—
心臓機能障害	○	—	○	—	—	—
呼吸器機能障害	○	—	○	—	—	—
じん臓機能障害	○	—	○	—	—	—
肝臓機能障害	○	○	○	—	—	—
ぼうこうまたは直腸の機能障害	○	—	○	—	—	—
小腸機能障害	○	—	○	—	—	—
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	○	○	○	—	—	—
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能 ○	○	—	—	—	—
	移動機能 ○	○	○	○	○	○
知的障害者	「A」または「A」					
精神障害者	1級で自立支援医療受給者証（精神通院）または医療福祉受給者証（㊦）の交付を受けている方					

○は本人運転と家族運転、●は本人運転のみが該当

*1 生計同一者：同居家族または半径2kmの近隣区域に居住し障害者と扶養関係にある方（または3親等以内の親族）

*2 生計を一に示すことを示す書類：同居家族の場合、世帯全員の住民票／障害者と同居でない場合、障害者の住民票・被扶養者として示すことを示す書類（健康保険証、源泉徴収票、確定申告書等）／被扶養者としていない場合、戸籍謄本（3親等以内に限る）・生計同一確認書

※各証明書類は3か月以内に発行されたものに限る

証、印鑑、車検証、住民票（障害者および運転者が記載されているもの）、納税通知書

○自動車の買い替えには条件があります

・自動車取得税を伴う減免申請後1年を経過しない間は、それまで減免となっていた自動車は抹消登録を行う必要があります。

・減免を受けていた自動車を同一住所の家族へ移転登録した場合は、新たな自動車の減免を認めません。

▼申請方法 必要書類を持参し5月31日(火)までに土



浦県税事務所で申し込む
※6月以降に翌年度分の事前受付可

▼申請先 土浦県税事務所
☎029-822-7176

**身体・知的障害者（児）
有料道路割引制度**

▼対象

- ・身体障害者自ら自動車を運転する場合
- ・第1種の身体障害者手帳または第1種の療育手帳所有者が乗車し、その移動のため介護者が自動車を運転する場合

▼自動車の範囲

- ・乗用自動車（普通自動車、小型自動車、軽自動車）
- ・乗員定員10人以下の車
- ・貨物自動車（ライトバン等）
- ・特殊用途自動車（身体障害者運送車に限る）
- ・身体障害者本人または身体障害者と生計同一者が所有する自動車（身体障害者1人につき1台）

※営業自動車は除く

▼申込方法 身体障害者手帳または療育手帳、車検証、運転者の運転免許証、印鑑を持参し、窓口で申し込む

※ETC利用者は、ETC

カード（原則として障害者本人名義のもの）、ETC車載器セットアップ申込書・証明書も併せて持参

福祉タクシー券

通院や機能回復訓練などでタクシーを利用する場合、初乗運賃を助成します。

▼対象者

- ・身体障害者手帳1～2級の方
- ・療育手帳①・Aの方
- ・精神保健福祉手帳1級の方
- ・特定疾患医療受給者または特定疾患医療券を受けている方

- ・70歳以上の高齢者のみの世帯で同一敷地内・建物内に親族その他の方と同居せず、かつ市民税非課税世帯の方

※自動車税・軽自動車税の減免措置を受けている方を除く

難病患者福祉手当

▼手当支給該当者 県から次のいずれかの交付を受けている方

- ・一般特定疾患医療受給者証
- ・特定疾患登録者証
- ・小児慢性特定疾患医療受診券
- ・先天性血液凝固因子障害

医療受給者証

※市内に6か月以上住所を有している方で、受給者証等に記載されている医療費公費負担の対象期間が有効である場合に限る

※生活保護等公的扶助を受給している方は対象外

▼手当支給額 年額2万円

*申請後、支給決定した月の翌月までに指定金融機関の口座へ年額分を振り込みます（一括支給）。

▼申請方法 次の①～③を持参し、窓口で申請する

- ①一般特定疾患医療受給者証、特定疾患登録者証、小児慢性特定疾患医療受診券または先天性血液凝固因子障害医療受給者証
- ②印鑑（認印）
- ③難病患者またはその保護者名義の通帳

NHK受信料の免除

◎全額免除

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方が世帯構成成員であり、世帯全員が市民税非課税

◎半額免除

- ・視覚・聴覚障害者が世帯主
- ・身体障害者手帳所持者が

世帯主で、障害等級が重度（1級または2級）

- ・療育手帳所持者が世帯主で、障害程度が重度（AまたはA）

・精神障害者保健福祉手帳所持者が世帯主で、障害等級が重度（1級）

障害者相談員制度

身体に障害がある方や、

精神障害者福祉サービス

①障害者自立支援医療（精神通院）制度

▼有効期間 1年

▼自己負担額 医療費の1割（世帯の課税状況に応じて、1か月当たりの負担額に上限を設定）

※「世帯」とは住民票上ではなく、個々に加入する医療保険が単位

▼必要書類 自立支援医療費（精神通院）支給認定申請書／診断書（自立支援医療・精神通院医療費公費負担用）／「世帯」の課税状況が確認できるもの（課税証明書等）／健康保険証（世帯全員分）

②精神障害者保健福祉手帳

▼等級 1～3級

※1～2級は、障害者基礎

その家族が抱えるさまざまな悩みを解決するため、県知事の委嘱を受けた方が相談に応じる制度です。

▼相談員の種類

- ・身体障害者相談員
- ・知的障害者相談員
- ・相談員の連絡先は、社会福祉課へお問い合わせください。

年金の1～2級と同程度

▼有効期間 2年

▼優遇措置 所得税・市民税の障害者控除適用、公共施設の入場料減免等

▼必要書類

◎医師の診断書を提出する場合 交付申請書／精神障害者保健福祉手帳用の診断書（初診日から6か月経過した日以降のもの）

◎精神障害を理由に障害年金を受けている場合

交付申請書／年金証書の写し／直近の年金振込通知書および年金支払通知書の写し／照会同意書

※①②ともに、新規は県が認定した日から有効／継続は有効期限の3か月前から申請可

5月の子育てカレンダー

ウェブ版 <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/kosodate/>
携帯版 <http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/kosodate/>



月	火	水	木	金	土	日
						1
2 ②の・ほ	3 ③憲法記念日	4 ④みどりの日	5 ⑤こどもの日	6 ⑥の・ほ 12時～・み・低ほ	7 ⑦講 1回目★	8
9 ⑨の・ほ・に ⑨親子活動0～1歳★	10 ⑩予 子育てサークル支援 ⑩の・み	11 ⑪の・ほ・み・お	12 ⑫ほ・み・お	13 ⑬の 12時～・ほ・み・低の	14 ⑭講 2回目★	15
16 ⑯の 12時～・ほ・ポ☆ ⑯親子活動1～3歳★	17 ⑰の 12時～・み・リ★	18 ⑱の・ほ・み・お ⑱フリーマーケット	19 ⑲ほ・み・お	20 ⑳の・ほ 12時～・み・低ほ	21	22
23 ㉓の・ほ・北	24 ㉔広場6月分 (夢っ子・ねっこ) ㉔の・み	25 ㉕の・ほ・み・お	26 ㉖ほ・み・お	27 ㉗の・ほ・み 12時～・低み	28 ㉘講 3回目★	29
30 ㉚の・ほ	31 ㉛育児健康相談会 ㉛の・み					

予 予約受付開始日 10:00～ 広場：夢っ子・ねっこ／子育てサークル支援：夢っ子 (☎ 48-8804)

ね ねっこ(まつやま保育園 ☎ 45-8828) **保** 保健センター(☎ 48-6000)

親子活動 9:30～ ★要予約

フリーマーケット〔どなたでも〕 10:00～12:00

夢 地域子育て支援センター・夢っ子(☎ 45-2462)

の 夢っ子ひろばのぎさき(地域子育て支援センター) 9:30～15:30

リ リトミック 1歳 10:00～・2歳 11:00～ ★要予約

に にこにこ広場〔育児相談〕 10:00～12:00

ポ ぽかぽか子育て教室 10:00～12:00 ☆事前に問い合わせ

講 赤ちゃん体操〔H22.12.2～H23.3.1生〕 10:00～11:30 ★要予約

ほ 夢っ子ひろばほくえん(北園保育所集会室) 10:00～15:00

み 夢っ子ひろばみずきの(郷州小学校) 10:00～15:00

お 夢っ子ひろばおおがしわ(大柏生活改善センター) 10:00～15:00

北 出前広場北守谷(北守谷公民館ホール) 10:00～14:00

ま 出前広場まなび(もりや学びの里地域活動室) 10:00～12:00

低 低年齢の広場〔1歳の誕生日まで〕

(のぎさき／ほくえん／みずきの) 12:00まで

■北守谷児童センター「キ・ターレ」(☎ 45-2278) 10:00～17:00

HP <http://www.moriya-koryuplaza.jp/index.php?id=4>

■南守谷児童センター「ミ・ナーデ」(☎ 21-1224) 10:00～17:00

HP <http://members3.jcom.home.ne.jp/minaade/>

園・地域子育て支援センター	9:30～16:00
開放・まつやま保育園	9:00～16:00
月・わかばのもり保育園	9:00～16:00
金・土塔中央保育所	10:00～16:00
曜・北園保育所	10:00～16:00

▷予定は変更される場合があります。
▷詳細は各事業所へお問い合わせください。
▷子育て情報は、支援センター発行の『お便り』(各広場や市役所・公民館などで入手)や、ホームページで見ることができます。

■虐待相談通報窓口 市役所児童福祉課 月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 45-1111 内線 157

■家庭児童相談室 市民交流プラザ内 月～金曜日 8:30～17:00 ☎ 45-2314

*子どもの言葉・発達・成長などさまざまな相談に応じます。

*出張相談…南守谷児童センター 10:00～11:30 5月13日(金)・26日(木)

■育児相談 ※電子メールでの相談も行っています(アドレスは『お便り』やホームページ等に掲載)

地域子育て支援センター・夢っ子	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 45-2462	土塔中央保育所	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-1876
		北園保育所	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-4897
ねっこ まつやま保育園	月～金曜日 8:30～16:00 ☎ 45-8828	保健センター	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-6000

平成23年度子育て支援センター事業紹介

～地域で支え合う もりやの子育て～

育つ 育て合う 育ち合う もりやの親子

地域子育て支援センターでは、各関連機関が連携を取りながら、さまざまな子育て支援を行っています。近所に友達や話し相手がいらない方、子育てに不安がある方、センターの事業に参加してみませんか？ いつでも気軽に遊びに来てください。

※表中★は予約制

夢っ子（地域子育て支援センター ☎ 45-2462）

事業名	内 容
夢っ子ひろば のぎさき*・ほく えん*・みずきの・ おおがしわ	自由に集える親子交流の広場 *はランチルームあり
出前広場 中央・北守谷・ まなび	おもちゃ等を準備して公民館等 で出前開催される広場
子育て講座★ 講座・講習	リトミック、赤ちゃん体操（イン ファントベビーオイルマッサー ジ）、クッキング、交流分析講座、 ソーイング教室など ※食育・保健・救急講座等は予 約なしで参加可
相談 広場	にこにこ広場
	ぽかぽか 子育て教室
育児相談	子育ての心配や悩みをスタッフ と参加者の皆で話し合う
子育てサークル支 援	子育ての心配や悩みをスタッフ と参加者の皆で話し合う
子育てサークル支 援	子育ての心配や悩みをスタッフ と参加者の皆で話し合う

ねっこ（まつやま保育園 ☎ 45-8828）

事業名	内 容
レスト・らん★	保育園のランチを親子で楽しむ
お母さんの リフレッシュ★	助け合い託児をしながら、ヨガ・ 消しゴムハンコ作り・クリスマ スキャンドル作りを楽しむ
ほけん エデュカーレ★	栄養士・看護師と共に食のあり 方や大切さについて学び合う
親子活動★ （月2回）	親子で一緒に体を動かして遊ん だり、お母さん同士が子育て主 体の交流をする
ねっこフリー マーケット★	雑貨や育児用品のリサイクル マーケット（園庭）
ねっこ運動会★	地域の親子を対象とした運動会 （常総運動公園体育館）
園庭開放	園庭の一部を開放
育児相談	子育て中の不安や悩みを来園・ 電話・電子メールで相談

保健センター（☎ 48-6000）

事業名	内 容
健康診査	医師による子どもの成長・発達 の確認と子育て中の悩みを一緒 に考える
育児健康相談会	計測と栄養や子どもの健康・子 育て不安・悩みを一緒に考える
離乳食 教室★	初期
	後期
子育て教室★	5～6 か月児の離乳食の試食と 栄養、子育て相談
2歳児 歯みがき教室★	9～10 か月児の離乳食の試食と 栄養、子育て相談
でんわ相談	3 か月ごろの初めて子育てをす る親子対象。予防接種や事故予 防、これからの育児を話し合う
家庭訪問	子どもの健康・栄養・育児に関 する相談
家庭訪問	新生児訪問のほか、子どもの健 康や育児の相談

もりやファミリーサポートセンター （市民交流プラザ内 ☎ 45-2432）

育児の支援を受けたい「利用会員」に、支援をした
い「協力会員＝サポーター」を紹介して、仕事を
持つ方、近くに頼る人がいなくて困っている方、子
育て真っ最中の方が安心して子育てが出来るように
地域ぐるみで支援する会員制の事業です。

※センター開設時間は、9：00～17：00

※利用するためには、入会登録が必要

家庭児童相談室

（市民交流プラザ内 ☎ 45-2314）

お子さんに関する相談を受け付けています（要予
約）。プレイルームがあります。気軽に電話してく
ださい。

※20 ページ参照

児童センター

（キ・ターレ ☎ 45-2278 / ミ・ナーデ ☎ 21-1224）

児童センターは、乳幼児から小・中学生、高校生
まで自由に集える施設です。年齢別の親子活動など
楽しいイベントを行っています。また、育児相談も
随時受け付けています。

※20 ページ参照

東北地方太平洋沖地震に係る固定資産税減免

地震等により課税対象の固定資産が被害を受けた場合は、固定資産税が減免の対象となる場合があります。

▼減免対象

課税されている固定資産のうち、次に該当するもの

・評価額の20%以上の被害を受けた家屋

・面積の20%以上の被害を受けた土地

・課税償却資産全体の価格の20%以上の被害を受けたもの

▼注意事項

①課税対象外の塀・門扉等の構築物は減免の対象外

②家屋の被害の査定額は、実際の修理費とは異なる

③次に該当する場合は、一般的に損害割合が20%に満たないため、減免の対象外

・屋根の瓦の一部が落ち、

外壁に数箇所のひびが入り、内装の一部が損傷

▼提出書類

・固定資産税・都市計画税減免申請書

・罹災証明書(写し可)

・罹災状況の写真(全体および細部)

※修繕前で被災箇所が分かるもの

・領収書

※償却資産のみ、修繕後に領収書(写し)を添付

▼提出方法
減免申請書に必要書類を添えて、直接窓口提出する

▼提出・問合せ先
市役所税務課 資産税G
内線2022204

若者就労相談 (予約制)

就職活動や就職に向けての生活等に悩む若者、家族、友人のための相談をお受けしています。

▼相談日

毎月第4土曜日

▼相談時間

13:00～17:00

▼相談場所

中央公民館

▼予約先

いばらき若者サポート

ステーション

☎ 029-259-6860



国際交流員
ブリタさんの
MORIYA
滞在記

今年はまたW杯!!

2006年のドイツ、去年の南アフリカで開催されたサッカーのワールドカップ(W杯)、そして今年のアジアカップを皆さんよく覚えていきますよね。サッカーに興味がない人でも、夜遅くまで熱心に試合をテレビで見ると、盛り上がった日本人(とドイツ人)がいつぱいたと信じています。特に、アジアカップで優勝した日本は自信を持ったと思いますので、次のW杯では絶対頑張つて欲しいですね。

「次のW杯は2014年だっけ? ずっと後!」と思いませんか? しかし、今年もW杯がありますよ! 第6回FIFA女子W杯です。ドイツは今回の開催国で、タイトルを保持しています。ドイツ女子代表

チームは強豪で、1991年からFIFAが開催している女子W杯では2回(2003年と2007年)連続で優勝し、ヨーロッパカップでは10回のうち7回優勝しています。今回もドイツのファンは優勝を期待し、応援すると思いますが、男子チームと比べて、ファンは少ないです。

去年のワールドカップについて書いた記事を読んでいますか? 仕事中にドイツの試合を見ることができた職員は、今年も休憩させてもらえると思いますか? 絶対無理だと思います。ドイツの女子サッカーはのけ者扱いされていると思います。女子スポーツは、男子スポーツほど人気がありません。その上、伝統的なサッカー界では、男子代表チーム(FIFAランキング3位)より成功している女子代表チーム(FIFAランキング2位)の選手はプロではなく、他の仕事で生計を立てなければなりません(恐らくプラス子供と家事の負担)。不公平ではありませんか? まあ、男女平等

の話になりますので、女子W杯に戻りましょう。

今回のW杯は、6月26日から7月17日まで開催されます。日本はドイツ、アメリカ、ブラジルと一緒にベストチームとして、グループBのトップに選ばれました。実は日本の女子代表チームはFIFAランキング5位で、男子代表チームの15位より上ですね(笑)。ぜひ女子W杯を見て、日本チームを応援してください。試合は、6月27日(月)に日本対ニュージーランド、7月1日(金)に日本対メキシコ、7月6日(水)に日本対イングランドです。7月17日(日)のファイナルは、ドイツと日本の試合になるように願っています。

世界の家庭料理教室

今回は、おいしいイギリス料理を楽しみます。

▼日時 5月25日(水)午前10時

▼場所 高野公民館

▼対象 市内在住・在勤の方20名※超過の場合抽選

▼参加費 800円程度

▼申込期限 5月13日(金)

▼申込・問合せ 市役所市民協働推進課 内線132

生涯学習コーナー

市文化協会主催事業

◎茶道体験教室

▼日時 4月30日(土)〜平成24年3月24日(土) (8月・11月を除く毎月最終土曜日、全10回) 午前9時30分〜正午

▼会場 中央公民館2階和室

▼対象 市内在住・在勤・在学の中学生以上の方

20人※超過の場合抽選▼講師 岡島宗恭(裏千家)▼参加費 毎回500円(茶菓子代等)▼申込方法 4月20日(水)までに電話またはFAXで申し込む

▼申込・問合せ 市役所生涯学習課生涯学習G 内線277 277 FAX 45-5703

◎拓本・表装講座

▼日時 5月21日(土)〜10月22日(土) (全11回) 午前9時〜正午

▼会場 中央公民館講座室

▼対象 市内在住・在勤の方10人※超過の場合抽選

▼講師 拓本・表装同好会会員

▼参加費 無料

(用具代、材料費は自己負担)▼申込方法 往復はがきに住所・氏名・年代・講座名を記入し、4月28日(木)必着で申し込む

▼申込・問合せ 〒302-0198 守谷市大柏950-1 市役所生涯学習課生涯学習G 内線277

◎大人の踊り教室

①中央公民館会場

▼日時 5月7日・21日(土)、6月18日(土)、7月2日・16日(土) (全5回) 午後1時〜3時

▼会場 中央公民館大広間

▼講師 栄扇花寿穂

▼参加費 1000円(保険料、教材費)

▼持参品 着物(浴衣)、帯、足袋

▼申込方法 4月30日(土)までに電話またはFAXで申し込む

▼申込・問合せ 斎藤 45-6884

②北守谷公民館会場

▼日時 5月19日(土)〜平成24年2月16日(木) (毎月第3木曜日、全10回) 午後6時〜9時

▼会場 北守谷公民館和室

▼講師 東浦花舟

▼参加費 1000円(保険料、教材費)

▼持参品 浴衣、半幅帯、足袋(お持ちの方、洋服可)

▼申込・問合せ 市役所生涯学習課スポーツG 内線278

市民バドミントン大会

▼申込・問合せ 花野井 090-3409-1224

▼日時 5月29日(日)午前9時〜※会場の復旧状況により中止の場合あり

▼会場 常総運動公園総合体育館

▼対象 1部〜3部はペアの一人が市内在住・在勤・在学・在市体協所属チームの方

4部〜5部は市内在住・在学の方

▼競技方法 男女別ダブルス・5部制によるリーグ戦及びトーナメント戦

▼部門 1部 上級者

2部 中級者

3部 初級者

4部 小学5・6年生

5部 小学1〜4年生

※保護者が審判を行う／申込人数により部門変更あり

▼参加費 1部〜3部 1ペア2000円

4部〜5部 1ペア1000円

▼主催 市教育委員会、市体育協会

バドミントン連盟

▼申込方法 5月9日(月)午後5時15分までに、参加費を添えて窓口で申し込む

▼申込・問合せ 市役所生涯学習課スポーツG 内線278

中央公民館「ふれあい体験教室」中国古典から学ぶ会

▼内容 岩波文庫「孟子」の輪読

▼日時 5月7日・21日(土) (全2回) 午後1時30分〜3時30分

▼会場 中央公民館集会所

▼募集人数 6人

▼参加費 無料

▼申し込み 不要

▼問合せ 神谷 45-1948

守谷アンサンブルオーケストラ

第12回定期演奏会

▼日時 5月22日(日)午後2時〜4時

▼会場 中央公民館ホール

▼入場料 無料

▼指揮 河野肇

▼曲目 モーツァルト作曲交響曲第41番「ジュピター」、シベリウス作曲「カレリア組曲」ほか

▼問合せ 相馬 45-2933

野鳥観察会

▼日時 5月5日(木・祝) 午前9時〜正午

※雨天中止

▼集合 市役所正面玄関前駐車場に午前8時30分集合

▼観察場所 つくばみらい市弥柳、長渡呂新田一帯

▼主催・指導者 守谷鳥類調査会

▼持参品 筆記用具(双眼鏡、ルーペ、図鑑などあればお持ちください)

▼問合せ 菅原 48-3027 岡本 45-3713

図書館からのおわび

天井落下のため、中央図書館はしばらくの間、休館します

3月11日(金)に発生した地震により、天井の一部落下や照明器具の破損など、大きな被害が生じ、復旧に努めております。

公民館図書室は、再開しておりますのでご利用ください。

開室時間は、午前9時30分から午後4時30分です。

4月の休室日は、毎週月曜日と28日(木)です。

中央図書館の再開時期については、決まりしいホームページなどお知らせします。

▼問合せ 中央図書館 45-11000

HP <http://www.lib.moriya.ibaraki.jp/>

公民館・もりや学びの里・東板戸井集会所・文化会館 「会員募集中」の定期使用サークルご紹介



～皆さんの活力が“元気もりや”を支えています～

※問い合わせは、公民館・文化会館サークルについては各公民館・文化会館へ、学びの里・東板戸井集会所サークルについては市役所生涯学習課へお願いします

中央公民館 守谷市百合ヶ丘 2-2540-1 ☎ 48-6731

No.	サークル名	内容	定期使用日	No.	サークル名	内容	定期使用日
1	コールリリース	コーラス	第2・4火	33	さくらかい	読書会	第4火
2	マザーグース	童謡	第2・4土	34	守谷古文書サークル	古文書の解読	第2・4木
3	伝統芸能こぶし	伝統芸能太鼓	第3木	35	中国古典から学ぶ会	中国古典文学の学習	第1・3土
4	カトレア	大正琴	第2・4金	36	短歌会 せせらぎ	短歌	第1木
5	守谷輝風会	大正琴	第2・4土	37	山ゆり俳句会	俳句	第2土
6	もりや琴の会	大正琴	第2・4土	38	書道クラブ	書道	第1・2金
7	守谷ギターアンサンブル	クラシックギター	第2・4日	39	書道クラブA	書道	第1・2金
8	オカリナ風の音	オカリナ	第1・3水	40	守谷市囲碁クラブ	囲碁	第1・3土
9	コカリナサークル「クルミ」	コカリナ	第1・3火	41	守谷市将棋クラブ	将棋	第2・4日
10	ラルゴ	ヴァイオリン	第2・4火	42	はなみずき	パッチワーク	第2・4金
11	リコーダーコンサート りりい	リコーダー	第2・4火	43	守谷フォトクラブ	写真	第4日
12	ゆうゆうクラブ	健康体操	第1・2水	44	写真ふれあい	写真	第2土
13	気功サークル	気功	第3・4木	45	クラブイーゼル	洋画	第1・3日
14	楊名時太極拳守谷同好会 「心和」A	太極拳	第1・3火	46	ふれあい水彩の会	水彩画	第2日
15	楊名時太極拳守谷同好会 「心和」B	太極拳	第2・4火	47	もりや俳画クラブ	俳画	第4水
16	悠縁	太極拳	第1・2木	48	絵手紙サークルあしかび	絵手紙	第4水
17	MF ヨガサークル	ヨガ	第2・4月	49	守谷きりえサークル	きりえ	第4水
18	ピーアップ	ピラティス	第1・2木	50	松篆研究会	印作り	第2土
19	栄扇会	舞踊	第1・3木	51	木彫サークル「ぬくもり」	木彫	第2木
20	守谷あじさい教室	舞踊	第1・2水	52	スピーチサロン	話し方	第1・3水
21	かみふうせん	女性セミナー	第1火	53	手話サークルふれあい	手話	第2・4金
22	あやめ	女性セミナー	第1水	54	福祉の会「ねこのて」	介護予防学習	第1水
23	輝き	女性セミナー	第4水	55	体にやさしい料理サークル	料理	第4火
24	トマト	女性セミナー	第2水	56	煎茶サークル	煎茶	第2・4火
25	なでしこ	女性セミナー	第2木	57	北守谷太鼓クラブ	和太鼓	第2・4土
26	フレンドA	英会話	第1・3金	58	陶芸クラブ	作陶	第1・3土
27	フレンドB	英会話	第2・4金	59	窯ぐれクラブ	作陶	第2・4土
28	M. E. G	英会話	第1・4月	60	ろくろクラブ	作陶	第1・3土
29	中国語サークル	中国語	第1・3木	61	つちのこ	作陶	第2・4土
30	人形劇クラブ	人形劇	第2・4木	62	窯炎	作陶	第1・3土
31	お話まっぼくり	読み聞かせ	第4木	63	土やき	作陶	第2・4木
32	思い草	古典講読	第3火				

郷州公民館 守谷市みずき野 5-3-3 ☎ 48-6711

No.	サークル名	内容	定期使用日	No.	サークル名	内容	定期使用日
1	エンジェルハウス	親子交流	第1・2火	27	楼欄 A	太極拳	第1・3木
2	音楽サークルミュージズの集い	カラオケ	第2金	28	楼欄 B	太極拳	第2・4木
3	はなみずき歌の会	歌	第2・4水	29	やさしいヨガ	ヨガ	第1・3火
4	カサブランカ歌の会	カラオケ	第1月、第3金	30	みつばち花クラブ	押し花	第1土
5	ベルフォーレ	コーラス	第2・3金	31	絵画サークルアスール	絵画	第1・3木
6	箏風車	箏	第1・3火	32	七宝焼クラブ ひまわり	七宝焼	第2・4火
7	マロニエの会	シャンソン	第4月	33	水彩画アトリエ ピリジャン	水彩画	第2・4土
8	琴の和クラブ	大正琴	第2・4金	34	かたつむりの会	和紙ちぎり絵	第2・4水
9	大正琴山ゆり会	大正琴	第2・4水	35	かっぱれ踊りクラブ	かっぱれ踊り	第2・4日
10	みずき野大正琴クラブ	大正琴	第2・4土	36	シャル・ウィ・ダンス	社交ダンス	第1・2土
11	やさしい大人のピアノ サークル	ピアノ	第1・2月	37	レッツダンス	社交ダンス	第2・4月
12	大人ののためのやりなおし 英語サークル	英語	第1・3水	38	日舞寛の会	日舞	第2・4火
13	ファン・チャット・クラブ	英語	第2・3金	39	プレバレエサークル	子どもバレエ	第1・3木
14	ポムパラム	韓国語	第1・3火	40	スワニルダの会	バレエ	第1・3水
15	アマポーラ	スペイン語	第1・3木	41	ブルームーン	フラダンス	第1・3土
16	郷州小 PTA 華道クラブ	華道	第3金	42	MORIYA 夢華舞	よさこい踊り	第2・4土
17	郷州着付けサークル	着付け	第2・4木	43	郷州マジッククラブ	マジック	第3水
18	レッツ卓球	卓球	第2・4水	44	メロディーランド	リトミック	第1・3火
19	みずき野輪投げサークル	輪投げ	第1・3水	45	キャロットクラブ	料理	第1火
20	フォトサークル悠遊	写真	第4土	46	仲良しクラブ	料理	第2木・4火
21	書道クラブ 幹	書道	第2・4土	47	ラディッシュクラブ	料理	第3水
22	明日のみずき野を考える会	コミュニケーション	第1日	48	口福倶楽部	男の料理	第3土
23	談話室花みずき	コミュニケーション	第3日	49	サフラン	スペイン料理	第1水
24	みずき野囲碁クラブ	囲碁	第1・3日	50	郷州歴史会	歴史勉強会	第3土
25	郷州将棋クラブ	将棋	第1・4月	51	にはち会	そば打ち	第2日
26	ウエルネス K	健康体操	第2・3水				

高野公民館 守谷市高野 935 ☎ 45-5411

No.	サークル名	内容	定期使用日	No.	サークル名	内容	定期使用日
1	守谷アンサンブルオーケ ストラ	アンサンブル	第1・3土	21	箏さくらの会	箏	第2・4火
2	ハーモニー松ヶ丘	合唱	第2・4木	22	和紙ちぎり絵サークル「四季彩」	ちぎり絵	第1・3木
3	守谷少年少女合唱団	合唱	第2・4土	23	かざぐるま	パッチワーク	第2・4木
4	ひまわりコーラス	唱歌	第1・3木	24	花ごよみ	フラワーアレンジメント	第2木
5	フルートアンサンブル 「もりの笛」	フルート	第2・4土	25	プリザーブドクラブ 月組	プリザーブドフラワー	第3水
6	守谷太極拳の会	太極拳	第1・2水	26	プリザーブドクラブ 花組	プリザーブドフラワー	第3火
7	美容トレーニング	健康体操	第1・4月	27	プリザーブドクラブ 雪組	プリザーブドフラワー	第2水
8	ストレッチ K	ストレッチ体操	第1・2水	28	ボールペン字サークル	ボールペン字	第1・3金
9	ダンススルーダ守谷	創作ダンス	第1・2金	29	もりのやの歴史を学ぶ会	歴史	第1・3土
10	守谷ひょうたん連	阿波踊り	第2・4日	30	マンズリーリスニングクラブ	英会話	第2・4木
11	こすもす	社交ダンス	第1・2木	31	アイリス俳句会	俳句	第3日
12	ひまわり	社交ダンス	第1・3土	32	あむあむ	編み物	第2・4木
13	ジュニアダンスクラブ	小・中学生の ダンス	第1・3水	33	高野まちづくりの会	まちづくり	第2土
14	リナフラダンスサークル	フラダンス	第2・4水	34	押花サークル あじさいの会	押し花	第1・3土
15	守谷子どもミュージカル	ミュージカル	第1・4月	35	ラビット	トールペイント	第1・2水
16	イングリッシュサロン	英会話	第2・4火	36	かおりの会	フラワーアレンジメント	第3木
17	ハート to ハート	英会話	第1・3金	37	陽だまりの花	フラワーアレンジメント	第2金
18	MECC	英会話	第1・3木	38	高野囲碁クラブ火曜会	囲碁	第1・2火
19	オカリナ「そよかぜ」	オカリナ	第2・4水	39	さくらの会	絵手紙	第2・4金
20	ハーモニカクラブ トレモロ	ハーモニカ	第2・4土				

北守谷公民館 守谷市板戸井 1977-2 ☎ 47-0111

No.	サークル名	内容	定期使用日	No.	サークル名	内容	定期使用日
1	アトリエキャンパス	油絵	第1・3土	23	メンズクッキング北守谷	料理	第4土
2	P i y o P i y o ママ	エアロビクス	第1・3金	24	太極拳恵心	太極拳	第2・4水
3	絵手紙サークル さくら	絵手紙	第1・3火	25	カラニフラサークル	フラダンス	第1・3火
4	絵手紙ひだまり	絵手紙	第2金	26	茶道きれいさびの会	茶道	第2・4土
5	パステルシュガー	オカリナ	第2・4金	27	和のキルト つくし	キルト制作	第3火
6	D o l c e (ドルチェ)	コーラス	第1・3木	28	ジュニアアンサンブル もりや	アンサンブル	第2・4土
7	守谷空手道愛好会	空手	第2・4木	29	てくてくリトミッククラブ	親子リトミック	第2水
8	フォトクラブ写遊	写真	第3土	30	レモングラス	カントリーダンス	第1・3金
9	少林寺拳法	少林寺拳法	第1・3火	31	健康ヨガサークル	ヨガ	第2・4月
10	松前台短歌会	短歌会	第1土	32	リフレッシュヨガサークル	ヨガ	第2・4月
11	北守谷SDC	スポーツダンス	第2・3水	33	フォトクラブ四季	写真	第2木
12	デッサンの会 レンブラント	デッサン	第3金	34	エブロン北守谷	料理	第2木
13	ラベンダーレース	トールペイント	第2・4金	35	茜会	歌謡	第1・4水
14	口琴クラブ	ハーモニカ	第1・3土	36	日本スポーツ吹矢	吹矢	第1・3日
15	ビーズサークル きらら	ビーズ制作	第2土	37	English Moriyon	英会話	第1・3火
16	シャインズ	ビーズ制作	第1木	38	デジカメサークル守谷	写真	第2日
17	守谷フォークダンス サークル	フォークダンス	第2・4木	39	ピラティスサークル	ピラティス	第2・4火
18	メロディ・ランド	リトミック	第1・3火	40	ニコニコママ	エアロビクス	第2・4金
19	レタスクラブ	料理	第2水	41	スマイルビーナス	健康体操	第2・4木
20	守谷ふれあい太鼓	和太鼓	第1・3日	42	Holy Planets	ゴスペル	第1・3土
21	月曜気功会	気功	第1・2月	43	Shiny Smile	ゴスペル	第2・4火
22	風花	料理	第1火	44	守谷混声ハーモニー	コーラス	第1・3土

もりや学びの里 守谷市板戸井 2418 ☎ 48-0525 (問合先：市役所生涯学習課)

No.	サークル名	内容	定期使用日	No.	サークル名	内容	定期使用日
1	おはなしクラブわらべ	お話会	第2・4木	10	白萩	作陶	第1・3土
2	守谷太極拳同好会友環	太極拳	第1・3金	11	名人会	作陶	第2・4金
3	友円	楊名時太極拳	第3・4木	12	ふれあい窯	作陶	第2・4土
4	箏・三絃クラブ	箏合奏	第2・4水	13	ウィンドアンサンブル守谷	吹奏楽	第2・4土
5	守谷ファミリークラブ	健康づくり	第4日ほか	14	かんたん体操	エアロビクス	第1・2木
6	守谷トランポリンクラブ	トランポリン	第1・3火	15	バドミントンサークル	バドミントン	第2・4火
7	よろこび	ソフトバレー ボール	第1・3金	16	守谷ベアーズSC	体カトレーニング	第2・3木
8	五色クラブ	体操・ソフト バレー	第1・3土	17	レッツエンジョイ	ミニバレー	第2・4火
9	守谷BTC	バウンドテニス	第1・3木	18	守谷空手サークル	空手	第2・3土

東板戸井集会所 守谷市板戸井 2341 ☎ 45-0452 (問合先：市役所生涯学習課)

No.	サークル名	内容	定期使用日
1	手編みBクラス	編み物	第2・4水



文化会館 守谷市久保ヶ丘 1-19-2 ☎ 48-7911

No.	サークル名	内容	定期使用日	No.	サークル名	内容	定期使用日
1	書道クラブ	毛筆書写	第2・4金	18	いきいきヘルス体操教室 ぱたか	シルバーリハビリ体操	第1・2月
2	書道サークル	毛筆書写	第2・4火	19	パドマ	ヨガ	第2・4火
3	アトリエ絵我楽	油絵	第1・3火	20	ヨガサークル スーリヤ	ヨガ	第1・3金
4	絵のひろば	油絵	第1・3金	21	新守谷あやめ会	舞踊	第1・2月
5	サークル・アート	油絵	第1・3水	22	東会	舞踊	第1・4金
6	守谷ペインティングクラブ	油絵	第2・4金	23	新守谷社交ダンスクラブ	社交ダンス	第1・3木
7	はがき絵サークル おくろじ	はがき絵	第2・4水	24	ダイヤモンドナイト	社交ダンス	第1・2火
8	ガーネット	ビーズ制作	第3火	25	フラサークル モハラ	フラダンス	第2・4木
9	コスモス	戸塚刺繍	第2・4金	26	ハイビスカス	フラダンス	第1・2金
10	手編み教室 Aクラス	編み物	第1・3火	27	琴麗会	大正琴	第2・4土
11	手編み教室 Dクラス	編み物	第1・3火	28	箏・三絃クラブ	箏・三絃	第1・3火
12	ブーケピンク	トールペイント	第1・3金	29	カラオケサークル ひまわり歌の会	歌	第4日
13	手話サークル トウインクル	手話	第1・3水	30	護身空手道	護身空手	第1・2木
14	水曜会	囲碁	第1・3水	31	大井空手道クラブ	空手	第2・3水
15	やさしい囲碁・たのしい碁の会	囲碁	第2・4土	32	そばで親しむ会	そば打ち	第2水
16	守谷健康フォーラム	気功	第1・2木	33	クッキングエンジョイ	料理	第4木
17	ボディバランスエクササイズ	健康体操	第1・3土	34	健康マージャン同好会	健康マージャン	第2・3土

～真夏のタベ素敵なひととき～ 市役所の中庭が音楽の広場に・・・ タベのコンサート出演団体・運営補助ボランティア募集！

○出演団体募集

- ▶ **日時** 8月6・20・27日、9月3日（土曜日、計4日開催）午後6時開始
- ▶ **会場** 市役所中庭（8月20日及び雨天時は庁舎ロビー）
- ▶ **募集団体数** 22団体（運営委員会で応募資格該当団体であるか確認後、超過の場合は抽選等により決定する）
- ▶ **演奏時間** 1団体18分（入退場時間を除く）
- ▶ **応募資格** 市内在住・在勤・在学の方たちで結成され、実行委員として活動可能な音楽団体（生演奏に限る）

※実行委員活動内容

- ・実行委員会への参加（2回程度の会議）
- ・リハーサルから片付け終了までの運営（出演日以外の1日、各団体2名）

- ▶ **申込方法** 所定の申込用紙（生涯学習課、各公民館、中央図書館、文化会館に用意）に必要事項を記入し、直接、または郵送で申込む（FAX可）
- ▶ **申込締切** 5月6日（金）午後5時15分必着
- ▶ **申込・問合先** 市役所生涯学習課生涯学習G
〒302-0198 守谷市大柏 950-1
内線 277 ☎ 45-5703

○運営補助ボランティア募集

開催日にコンサートの運営補助を行うボランティアを募集します。コンサートの開催にご協力をお願いします

- ▶ **申込方法** タベのコンサート開催日の1週間前までに申込先へ電話または直接申し込む※申込用紙はありません



市民活動 サロン

●問合せ 守谷市民活動支援センター ☎ <http://www11.ocn.ne.jp/~moriyav1/>
守谷市御所ヶ丘5-25-1(市民交流プラザ内) ☎46-3370 FAX46-3320
開館時間 10:00～18:00/休館日 月曜日、年末年始(左記以外の祝日は開館)

第7回 高野こいのぼりまつり開催

高野こいのぼりまつりは子供が主役、お友達みんなで楽しく遊ぼう
こどもの日にちなんだイベントをたくさん用意してまっています



- 日時 5月4日(水・祝) 10:00～15:00
※雨天翌日順延(翌日雨天の場合は中止)
- 場所 南守谷野球場(南守谷交番下・南守谷調整池)／駐車場はありませんので、バス等でご来場ください。
- ☆ステージ 子供が中心の演奏や踊り
- ☆遊びコーナー スタンプラリーやジャンボこいのぼりのトンネルくぐりなど多彩な催し物

- ☆出店コーナー 食べ物の店も多数参加
- ☆オリジナルこいのぼり作りコーナー
白地に文字・絵などを描いて、手作りこいのぼりを会場に飾ってみませんか？

◎当日お手伝いボランティア募集！
多数の皆さんのご協力をお願いします。

- 問合せ 高野まちづくりの会 村田
☎ 45-2551 ☎ 080-1002-2230

面白 Face book 講習会

- 日時 5月7日(土) 13:30～15:30
- 場所 市民活動支援センター2階会議室
- 参加費 無料※パソコン(XP)は主催者が用意。自分のパソコンの持込可
- 定員 先着10人
- 申込方法 住所・氏名・年齢・連絡先電話番号・電子メールアドレス(パソコン)を記入し、電子メールで申し込む
- ☆講習(説明)のみを聞きたい方も歓迎(申込時に連絡願います)。
- 申込・問合せ 面白図書館もりや
(館長:美好敏正) ☎ hello@saneyoshi.com

《講習内容》

- ① Face book の面白概要
Face book とはどのようなものか理解しよう
 - ② アカウントを作成しよう
Face book を始めるための第一歩を踏みだそう
 - ③ あなたのプロフィール情報を設定しよう
 - ④ プライバシー情報等の設定をしよう
気になるプライバシー保護はこれで安心
 - ⑤ あなたの記事を投稿(シェア)しよう
あなたの近況をみんなでシェアしよう
 - ⑥ 本日のおさらいと宿題の確認
- ☆アカウント作成の際に、パソコンの電子メールアドレスが必要になりますのでご用意ください。
☆講習内容は、一部変更になる場合があります。

春うらら ふるさと大野ウォーキング

- 日時 5月15日(日) 9:00～13:00(8:50集合)
※雨天中止
- 集合場所 大野公民館前(大野小学校敷地内)
※駐車可
- 参加費 大人200円、子ども無料(当日徴収)
- 持ち物 昼食用におにぎり等を用意
※主催者が豚汁を用意
- 申込方法 住所・氏名・連絡先電話番号を記入し、FAXで申し込む
- 申込・問合せ
浅川 ☎ 090-8853-8390 FAX 48-3501

主催:大野地区公民館(館長:高橋甚一郎)
共催:ふるさと大野を語る会(会長:古谷利一)

《ウォーキングコース》

- ①大野公民館(大野小学校)出発→
 - ②守谷SA→③大野川堤防→④お玉が池→
 - ⑤大日下橋(ポピー畑・とうもろこしの種まき体験)→⑥利根川堤防→⑦がまんの渡し→
 - ⑧常総運動公園(昼食)→⑨大野公民館(解散)
- ☆全行程10km程度(所要時間約3時間30分)
☆各種の春の花が見ごろになります。
堤防では土手スキーもできます。
デジカメをお持ちの方はご持参ください。
☆コースは、一部変更になる場合があります。

MORIYA フォトニュース

議

会も国際交流 ラオス議員来訪（3月2日）

21世紀東アジア青少年大交流計画ラオス国民議会・県議会事務局担当者20人が、守谷市を訪れました。団員は、市長へ表敬訪問をした後、市議会議場を熱心に見学。日本の議会のあり方について学びました。



皆

の協力できれいに！ 利根川左岸河川敷クリーン作戦（3月6日）

利根川左岸河川敷環境保全実行委員会主催による利根川左岸河川敷クリーン作戦が行われました。今年で11回目を迎えるクリーン作戦に、多くの市民の皆さんや、市内企業など、1,166人が参加。粗大ごみや不燃ごみなど、集めたごみの量は環境センター処理分だけで3.5トンにもなりました。

火

の用心 春季火災予防パレード（3月5日）

守谷市消防団及び守谷消防署では、消防車による火災予防パレードを実施し、火の用心を呼びかけました。また、パレードにあわせて、守谷駅前で住宅用火災警報器の啓発活動も行われました。空気が乾燥し、火災が発生しやすいこの季節、火の元には十分注意しましょう。



楽

しく運動 水中ウオーキング教室（3月9～11日）

常総運動公園室内温水プールで、水中ウオーキング教室が開催されました。水中ウオーキングは、けがや故障をあまり気にせずに、有酸素運動をすることができ、筋力維持、心肺機能強化にもつながります。参加者は、それらの理論を学びながら、水中ウオーキングを楽しみました。

平成23年（2011年） 東北地方太平洋沖地震

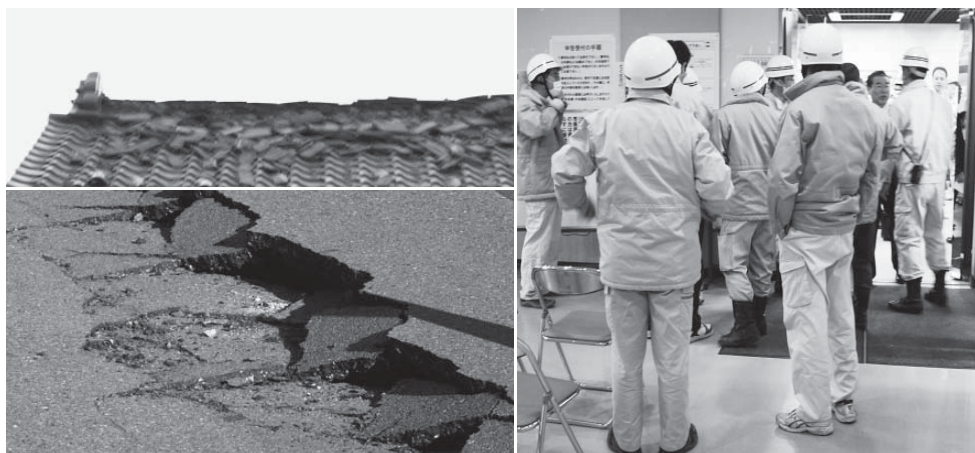
3月11日(金)14時46分ごろに三陸沖を震源とするマグニチュード9.0（最大震度7）の巨大地震が発生しました。守谷市でも震度5強を観測するなど、東北を中心に広範囲で地震と津波の被害が発生し、未曾有の大災害に見舞われました。

◎市内の主な被害状況 ※調査日：3月11～12日

▼停電 約7,100世帯（復旧済） ▼交通規制 4箇所（復旧済） ▼屋根瓦落下、ブロック塀倒壊 約400件
市では、既に被災地への給水車派遣や支援物資提供等の援助を行っていますが、今後も市民の皆さんと力を合わせ、被災された方々の生活支援や被災地の復興を積極的に支援します。

◎災害対策本部設置

市では、地震発生後に災害対策本部を設置し、情報収集にあたりました。電話が繋がりにくく、けやき台・松ヶ丘など一部地域では、停電。瓦やブロック塀が壊れた住宅や陥没道路があるなど、市内でも被害が発生しました。



市役所ではスプリンクラーが故障し、一部フロアが水浸しになりました。また、中央図書館やげんき館でも建物が破損しました。



◎水を北茨城市へ

3月15日(火)、要請を受けて、上下水道事務所で使っている給水車を準備。北茨城市へ飲料水を届けました。



◎支援物資を県内被災地へ

関係機関と連絡調整をした結果、北茨城市・常陸太田市・ひたちなか市・茨城県（潮来保健所）へ、支援物資を届けることになりました。物資は、市の備蓄品である水・アルファ米・毛布に加え、明治乳業守谷工場提供の粉ミルク。3月18日(金)に、市役所と市民交流プラザに職員が参集し、10台のトラック等に物資を積み込み、各地へ輸送しました。



◎「守谷レスキュー」が石巻市へ

新潟県中越沖地震災害で支援活動の実績がある民間ボランティア「守谷レスキュー」が、3月18日(金)～20日(金)に宮城県石巻市不動町で大活躍しました。守谷レスキューでは、軽油などの物資を調達し、市や民間団体からの支援物資とあわせて搬送しました。

津波・浸水の被害が甚大で、ライフラインも復旧していない町の災害本部建屋に電気を通した後、米4升分のおにぎりを作って配給。避難所への外灯設置。携帯電話の充電。車のレッカー。さらに発電機を、軽トラックと一緒に貸し出しすることで、今後、避難者自らが炊き出しをできるよう支援してきました。大変困難な活動をお疲れ様でした。



◎市民からの支援物資を郡山市へ

市ホームページ等で募集をした携帯カイロやトイレレットペーパーなどの支援物資。周知が十分できなかったにも関わらず、716人からの提供がありました。物資は、3月20日(日)に福島県郡山市へ届けました。



義 援 金 受 付 中

被災者の方々への義援金を受け付けています。既に多くの方から義援金をお預かりしています。ありがとうございました。

義援金は、日本赤十字社を通して被災地へ送付する予定です。9月30日(金)まで受け付けますので、引き続きご協力をお願いします。

▼受付場所 市役所社会福祉課窓口

※中央・郷州・高野・北守谷公民館、文化会館にも募金箱を設置

▼問合せ先 市役所社会福祉課

社会福祉G 内線 162

市内避難者への義援金のお願い

避難所(もりや学びの里)や各家庭での受け入れなど、多くの被災地の方々が市内に避難されています。市では市内避難者のための義援金を受け付けていますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

▼受付期間 当分の間(土・日曜日、祝日も受付)

▼受付時間 8:30～17:15

▼受付場所・問合せ先

市役所市民協働推進課内

守谷市災害対策本部 内線 140



◎被災者のための避難所開設

もりや学びの里に被災者のための避難所を開設しました。同時に市民ボランティアも募集し、炊き出し(調理室での食事の支度)、生活支援(避難所の清掃)、移送などの支援をしてもらうことになりました。

4月の納期

- ・固定資産税・都市計画税…1期
- ・介護保険料……………1期

粗大ごみ収集日

申 込 日	収 集 日
4/ 4～4/ 8	4/ 20
4/18～4/22	5/ 11
5/ 9～5/13	5/ 25

携帯版「もりやクリーンカレンダー」
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/clean/>

5月のし尿収集日

日	区 分
9 10 11	大井沢地区
12 13 16	大野地区
18 19 20	高野、乙子、南守谷地区
23 24	一 原、原本町、北園
26 27	一 小山、奥山新田、奥山本田、
30 31	一 辰新田、同地、赤法花

休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院（小児科除く）
☎0297-78-6111
JAとりで総合医療センター（小児科：水曜日除く）
☎0297-74-5551
総合守谷第一病院（小児科：水曜日）
☎45-5111

人口と世帯数

平成23年3月25日現在

	前年比
世 帯 23,160戸	(+49戸)
人 口 62,550人	(+12人)
男 31,674人	(- 6人)
女 30,876人	(+18人)
昨年同月人口	61,346人

モバイル！ もりや

携帯電話から市の情報を入手できます
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/>

◆主な内容◆

- ・もりやクリーンカレンダー
- ・子育てカレンダー
- ・バス及び鉄道時刻表
- ・スポーツ施設予約
- ・緊急診療案内



「ようこそ守谷へ2011」開催中止

6月4日(土)に開催を予定していたイベント「ようこそ守谷へ2011」及び「イベントスタッフ・展示写真の募集」は、東北地方太平洋沖地震の被害が甚大であることや、今後の見通しが立てられないことなどから、中止いたします。ご理解くださいますようお願いいたします。

●問合せ先 市役所市民協働推進課内

「ようこそ守谷へ実行委員会事務局」 内線133・136

ヘルシー保健師だより vol.46

食べ方の工夫で、健康を考えましょう!!

●問合せ先 保健センター ☎48-6000

私たちは、なぜおなかが空くのでしょうか？ それは、食事をして栄養を取らないと生きていけないため、体がその信号を発しているからです。

食欲には「生理的食欲（血液中の血糖状態などホルモンレベルで生じる食欲）」と「心理的食欲（ストレスなどの精神的影響で生じる食欲）」があります。そのコントロールは、脳の奥にある「摂食中枢（食べるように命令）」と「満腹中枢（食べるのをやめるように命令）」が関係しています。

しかし、「おなかがいっぱいなのに食べてしまった」「イライラしてたくさん食べてしまった」など、頭の指令とは逆に食べてしまった経験をしている方も多いのではないのでしょうか？ 多くの場合、満腹中枢が指令を出す前までに（約20分）たくさん食べてしまう事や食べる事でイライラを解消しようと食べ過ぎてしまう事が原因と考えられます。

4月は環境の変化や歓迎会などによって夜遅くまで食べる機会が多い時期です。「交感神経（胃の活動が活発＝消化や熱発散が盛ん）」「副交感神経（腸の活動が活発＝栄養を吸収して貯蓄）」の違いから、昼と夜に全く同じ食事を取ったとしても、昼はエネルギーとして消費されやすく夜は蓄えられ、夜食中心の生活は結果的に太ってしまうことがあります。

◎食べ過ぎない工夫

- ・咀嚼回数を数えながらご飯を食べる
- ・歯ごたえのある硬いものを食べる
- ・低カロリーの野菜やスープを先に食べておく
- ・ベルトを少しきつくする
- ・「ながら食（テレビなどを見ながらご飯を食べる）」をやめる
- ・イライラには、運動するなど食べる以外の方法で解消する

守谷市役所

〒302-0198 守谷市大柏 950-1

☎0297-45-1111（代表）

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

発行者 守谷市長 会 田 真 一

編 集 守谷市役所総務部秘書課